

◆出席委員(13人)

1番	佐藤	成
2番	中田	利昭
3番	小笠原	美保子
4番	水上	雅廣
6番	上ヶ吹	豊孝
7番	森	要
8番	井端	浩二
9番	澤	史朗
10番	住田	清美
11番	前川	文博
12番	野村	勝憲
13番	籠山	恵美子
14番	高原	邦子

◆説明のために出席した者の職氏名

市長	都竹	淳也
副市長	藤井	弘史
総務部長	岡田	浩和
財政課長	土田	治昭
商工観光部長	畑上	あづさ
商工観光部次長兼商工課長	大始良	透
まちづくり観光課長	竹田	慎二
まちづくり観光課長補佐兼観光係長	井畑	仁志
商工課商工係長	塚原	慧
まちづくり観光課資源係長	今村	彰伸
教育長	下出	尚弘
教育委員会事務局長	大庭	久幸
教育委員会事務局次長兼生涯学習課長	柚原	徹守
教育委員会事務局次長兼学校教育課長	平澤	啓介
教育委員会事務局参事兼教育総務課長	忍	哲也
スポーツ振興課長	西田	博和
文化振興課長	尾賀	寿治
危機管理課長補佐兼危機管理係長	吉川	慶子
教育総務課長補佐兼教育総務係長	加藤	憲子
学校教育課長補佐兼学務係長	下嶋	健児
生涯学習課長補佐兼生涯学習係長	山腰	勇輝
スポーツ振興課長補佐	中垣	浩太郎
教育総務課学校給食係長	井下	英人
病院事務局長	佐藤	直樹

病院事務局管理課長	古	田	幸	嗣
病院事務局管理課長補佐兼管理調整係長	大	坂		学
病院事務局管理課長補佐	上	出	久	行
病院事務局管理課医事係長	金	山	博	文

◆職務のため出席した
事務局員

議会議務局長	砂	田	健	太	郎
書記	倉	坪	正	明	
	川	端	嘉	恵	

◆ 本日の会議に付した事件

1. 付託案件審査

認定第1号 令和6年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について

認定第6号 令和6年度飛騨市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第7号 令和6年度飛騨市給食費特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第10号 令和6年度飛騨市国民健康保険病院事業会計決算の認定について

（ 開会 午前10時00分 ）

◆開会

●委員長（高原邦子）

皆さんおはようございます。本日の出席委員は全員であります。それでは、ただいまから決算特別委員会3日目を開会いたします。

本委員会の会議録署名は、委員会条例第30条の規定により委員長がこれを行います。

当委員会に付託されました案件は、御手元に配付のとおりでございます。

発言はできるだけ簡潔明瞭にお願いいたします。議題外やその他の範囲を超えないよう、前回同様、御協力をよろしくをお願いいたします。また、理事者側の説明及び答弁については、委員長から指名を受けた後、部局長以外の職員については、所属と名前を告げてから行ってください。以上、御協力をよろしくをお願いいたします。

◆認定第10号 令和6年度飛騨市国民健康保険病院事業会計決算の認定について

●委員長（高原邦子）

それでは、付託案件の審査を行います。

認定第10号、令和6年度飛騨市国民健康保険病院事業会計決算の認定についてを議題といたします。説明を求めます。

（「委員長」と呼ぶ声あり） ※以下、この「委員長」と呼ぶ声の表記は省略する。

●委員長（高原邦子）

佐藤病院事務局長。 ※以下、この委員長の発言者指名の表記は省略する。

□病院事務局長（佐藤直樹）

おはようございます。それでは飛騨市国民健康保険病院事業会計の決算について説明をさせていただきます。私のほうからは、概要についてを説明させていただきます。課長のほうから詳細について説明をさせていただきます。

では、事業報告書の46ページをお開きください。病院事業なんですけれども、令和6年度の診療報酬改定が医療保険制度の財政維持の傾向が強くなったような中で、高騰した物価や人件費に見合う改定額には至っていなかったというようなこともありまして、患者数の減少による収益減に加えて、電気料金などの物価高騰や人件費の大幅な上昇が重なって、病院経営が厳しい状況となりました。これは全国の多くの病院で同じ傾向になっておりますけれども、医療を取り巻く環境としましては本当に厳しい状況という中で、大きな赤字を出す決算となっております。

では、常勤医師の状況ですけれども、年度当初に5名の医師でスタートをしましたが、10月1日付で1名の医師を採用できました。年度末には6名の体制となっております。この1名につきましては、専門は脳神経外科なんですけれども、総合診療的な医療をやりたいということで入っていただいております。

非常勤医師につきましては、富山大学等からの応援ということで、25名の応援を得て、15診療科の体制が維持できました。これによって遠距離での通院が困難な住民の方に対して専門医による受診機会を提供することができました。

初期臨床研修医の地域医療研修も引き続き積極的に行っております。こちらにつきましては9病院から42名で43回ということで、昨年度は初めて同じ人がもう一度来たいということで、再度研修に来てくれたということがありまして、実質43回という過去最多の研修になっております。延べ1,123日で常勤換算にしますと3.1人相当が実務研修ということで常に病院にいてくれたこととなります。

そのほか、医師免許取得後3年を経過している専攻医の研修を受け入れている部分につきましては、昨年度は枚方公済病院から2名の医師が4か月ずつ来てくれまして合計8か月間、医師がプラスで存在したということとなります。

こういったことで、原則として患者を断らない救急医療体制が維持できたことと、常勤医師の負担軽減を図ることができました。

そのほかには、当院から外部への派遣ということで、アナフィラキシーショックを起こす可能性のあるハイリスクな小児への食物負荷試験を実施するために、毎週水曜日に高山赤十字病院に小児科の中林医師の派遣をしております。これによって、飛騨医療圏全体での小児医療の向上に大いに貢献ができております。また、僻地医療の支援病院として、月2回久々野診療所へ院長の派遣を行っております。

あと医師の教育というようなことで医学生の教育関係なんですけれども、引き続き神通川プロジェクトを実施しております。こちらで富山大学の医学生7名、そのうち2名については3か月間という長期の実習ということで延べ239日間の実習と、岐阜大学の医学生1名に25日間の研修を実施しております。また、神通川プロジェクトにつきましては、里山ナースに引き続いて、商標登録をしまして、さらにスタッフのモチベーションが上がるようにということで、病院として二つの商標を取って教育制度の充実につながるように努めております。

次のページへ移ります。また、神通川プロジェクト事業におきましては、岐阜県から地域医療確保事業費補助金として298万1,000円の交付を受けております。

先ほど出ました里山ナース院内認定制度についてですけれども、こちらはかなりの人が第二段階までを終了したということで、昨年度から第三段階、「EXCELLENCE」コースを開始しております。こちらは地域住民と直接つながって健康増進活動を行っていく「まちなかコース」というものと、認定や特定行為の資格取得を目指す「よそいこかコース」という形で二つのコース分けをして進めていくように今、行っているところです。

ちょっと下がりました入院収益についてですけれども、令和7年1月から地域包括ケア病床を40床に増床しております。こうしたことで若干効果が出ておりまして、1人1日当たりの平均診療費は3万1,583円でした。こちらは前年度比で2,386円上がっていると、増加しているということで非常にいい効果が出ているんですけれども、入院患者数が前年度比で1,987人減少したということがありまして、年間では1,132万円の減収となっております。

外来収益におきましても、診療報酬改定における新たな加算等をしっかりと取っていくという中で、平均の1人1日当たりの診療費は8,076円と前年度比で172円増加しております。ただ、こちらも外来患者数が前年度比で2,079人減少しているということがありまして、年間では676万9,000円の減少となっております。

また、その他医業収益におきましても、新型コロナウイルス感染症のワクチンとかがほぼ終わ

った、希望者だけになったというような状況の中で807万円の減収となっております。

こうしたことで、事業収益全体では前年度比で9,510万2,000円の減ということで、14億7,959万3,000円でした。

費用面におきましては、大規模な修繕とか、高額な備品の購入などはなかったんですけども、電気料などの物価の高騰や給与費の上昇によって支出が大幅に増加しております。これによって事業費用全体では前年度比で6,459万6,000円増の16億7,204万7,000円となりまして、事業収支で1億9,245万4,000円の損失を計上しております。

人件費におきましては、給与費全体では5,836万9,000円の増ということで、こちらについて手当等では、勤勉手当が会計年度任用職員にも該当するようになったとかいった部分もありまして、勤勉手当だけでも1,551万6,000円の増というようなことになっております。また、病院の努力としましては、時間外勤務手当、時間外勤務のない職場にしようということで努力している中で、医師についてもかなり少なくなっています。そういう中で267万9,000円の減ということで、できる努力をしている中で、こういった状況だということを御理解いただきたいと思います。

介護医療院たかはらにつきましては、指定管理という中での基本協定に基づく市側の収支分のみを決算に計上しているというところで、昨年度の純損失が2,544万4,013円ということで、決算となっております。ただ、こちらに関しましても、かなりの努力をしている中で、令和5年度、2,675万4,025円から損失部分が若干減っているというようなことにはなっております。

いずれにしましても、地域医療構想で求められている当院の役割を担っていく中で、必要な医療を必要とする患者さんに、必要最小限に提供した結果このような決算となりましたことを報告させていただきます。では、詳細につきましては課長のほうから説明をさせていただきます。

□病院事務局管理課長（古田幸嗣）

そうしましたら、一旦主要事業の説明の資料のほうで説明させていただきますのでよろしくお願いたします。

病院事務局の管理課になりますが、278ページになります。278ページ管理調整係になりますが、こちら1番から7番、7項目の事業のほうを挙げております。

1番、在宅当番医対策事業ですが、こちらは月曜日、木曜日を除く夜間に医師・看護師・事務員を配置することで急病や重篤な患者に医療提供できる体制を確保するというものでございます。決算額は1,748万5,000円。こちらにつきましては、高山市の救急医療施設運営費等補助事業による補助金で780万円を受けております。

2番が、病院群輪番制病院運営対策事業になります。こちらは月曜日、木曜日における夜間と祝祭日に当たる月曜日、木曜日の昼間に医師・看護師・事務員の配置、また医療技術員を待機する体制を整備することで、救急医療の受入れを行っております。こちら決算額は1,575万6,000円となっております。こちらにつきましても、高山市救急医療施設運営費等補助事業による補助金を837万8,000円を受けております。

3番になります。市民病院経営改革推進事業、こちらは有限責任監査法人トーマツの医療分野専門のコンサルティングチームにより、専門的な見地から経営効率の改善や目標管理の指導を受けております。事業の概要といたしましては、飛騨市民病院が策定しました経営強化プラン、及び毎年各部署のほうでつくる部署目標のPDCA管理の助言指導、また経営強化プラン評価点検

に関する助言指導のほうを受けております。決算額は536万8,000円となっております。

4番になります。神通川プロジェクト推進事業、こちらにつきましては、先ほど御説明させていただいたとおり、研修医、専攻医、また医学生のほうの受入れのほうを行っております。こちら決算額は596万3,000円となっております。この事業を行うことによりまして、患者サービスの向上と常勤医師の負担軽減に大きく貢献をしております。

続きまして、5番になりますが、里山ナース院内認定看護師育成事業になります。こちらにつきましても、先ほど御説明ありましたが、令和6年度は令和5年度に引き続きまして第二段階の「HYPER」コースと、新規採用職員等採用とした第一段階の「SUPER」コースを開講しております。「HYPER」コースにつきましては6名の方が、「SUPER」コースにつきましては1名の方が修了しております。また6年度から第三段階の「EXCELLENCE」コースを開講しております。また、人材確保の対策といたしまして、岐阜市で開催されたマイナビの看護セミナーのほうに参加をしまして、採用活動のほうを行っております。こちらの看護セミナーを通しまして、里山ナースを主としました病院の魅力をアピールすることで認知度の向上につなげることができました。

続きまして、6番、飛騨市民病院あり方検討委員会実施事業になります。こちら市民の代表等を委員としました飛騨市民病院あり方検討委員会を4回実施しております。委員会では総務省の経営財務マネジメント強化事業を活用しまして、地域医療と自治体病院の経営に精通しましたアドバイザーの派遣を受けて助言を得ております。また、医療経営コンサルタントのほうにデータの分析等の支援を委託しまして、将来的な人口減少を見据えた医療需要を計算し、持続可能な市民病院のあるべき姿について、委員の方から様々な御意見をいただく中で、それらをまとめて報告書としております。

続きまして、7番、ふるさと納税活用事業になります。こちら令和6年度は老朽化した救急室の超音波画像診断装置を更新しております。この超音波画像診断装置はポータブルタイプですのでコンパクトで取扱いがしやすいという中で、さらに12インチの画像と高い解像度のほうを有しております、鮮明な画像を映し出すことができます。また、電子カルテシステムと連携することで、通信で画像を電子カルテに直接保存させることができるようになりましたので、これによって診療の効率化とデータ管理の精度向上に貢献をしております。また、昨年度メーカーの認証不正問題で納品が間に合わずに繰越事業としておりました。軽自動車2台の更新のほうも完了しております。

続きまして、医事係になります。こちら診療報酬の適正な請求による病院事業収益の向上のために、新規基準取得に取り組むとともに、診療報酬改定に対応して9項目の新規基準を取得しております。項目につきましては表のとおりとなっております。

続きまして、改めてまた事業報告書のほうで簡単に御説明のほうをさせていただきたいと思っております。病院事業の事業報告書のほうを御覧いただきたいと思っております。事業報告書の7ページになりますが、こちらに病院事業全体の損益計算書のほうを計上しております。

1番の医業収益、2番の医業費用、3番の医業外収益、4番の医業外費用、5番の特別損失、これらのものを集計したものが、9ページの下から3行目になりますが、当年度純損失として、2億1,789万8,158円となっております。

10ページから13ページは、飛騨市民病院と介護医療院たかはらの内訳となっております。

16ページを御覧ください。16ページが病院事業の貸借対照表になります。16ページ一番下の行、資産合計が27億4,175万4,334円となっております。

18ページを御覧ください。18ページの下の方、負債資本合計が27億4,175万4,334円ということで、金額のほうが一貫していることを確認いただけたと思います。

19ページから24ページは、市民病院と介護医療院たかはらの貸借対照表等の内訳となっております。

29ページのほうを御覧いただければと思います。29ページ、30ページがキャッシュ・フロー計算書になります。

30ページ下から3行目が資金の増減額になりますが、飛騨市民病院とたかはらの合計でマイナス1億1,918万8,469円となっております。したがって、一番下の行になりますが、資金期末残高が11億8,169万2,929円となっております。

31ページから40ページにつきましては、収益費用の明細書のほうを計上しております。

部分的にちょっと紹介させていただきますが、36ページのほうに飛騨市民病院の修繕料のほうで計上されております。決算額は2,035万314円となっております。こちら前年度に比べて大規模な修繕がなかったということで、2,000万以上の減額となっております。

41ページ、42ページが資本金収入支出の明細書となっております。

42ページになりますが、こちら飛騨市民病院のほうで有形固定資産購入費ということで、機械、また車両合わせて3,392万1,030円分の購入をしております。また、介護医療院たかはらの有形固定資産購入費になりますが、建設工事費として4,191万円計上しております。こちらは、たかはらにつきましても建設から20年以上たちまして、冷温水発生機になるんですが、空調の部分もう限界を迎えて、なかなか効かないという中で、固定資産購入費を利用して更新をしております。説明は以上になります。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行いたいと思います。質疑はありませんか。

○委員（森要）

神岡町の船津火災の跡地に整備されました医療従事者用の共同住宅の件で伺います。昨年できて、令和6年度からは入居されたと思っているんですが、その入居状況とか、管理の状況はどんな段階か、それを踏まえてまだ需要が足りないのかどうかとか、その辺について伺いたいと思います。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□病院事務局管理課長（古田幸嗣）

神岡町船津の火災跡地に整備されました医療従事者用住宅ですが、令和6年度に整備をされました。令和7年の4月から入居のほうを順次行っているところですが、全部で6部屋あるんですが、そのうちの5部屋が既に埋まっている状況となっております。

やはり看護セミナーとか、そういったところに出るに当たっても、まずもって興味があるのは、もし就職した場合、住むところはあるのかということについては必ず聞かれると言いますか、もちろ

ん住むところがなければ、採用しても働くことができませんので、そういった中で、新採用職員の対応に対しましても、言葉がいかどうかは分かりませんが、すごく役に立っているといえますか、活躍している状況にございます。

○委員（森要）

入居は令和6年からだと思ったけど、やっぱり令和7年からの入居だったんですか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□病院事務局管理課長（古田幸嗣）

令和7年3月末までに整備をしてもらうような契約となっております、令和7年度からの入居となっております。

○委員（森要）

非常に私も注目しておりまして、非常によかったなというふうに思っているんですが、令和7年度も今後足らないような気もして、今年度は民間のどこをリフォームしてやるとかいろいろ検討されていると思うんですが、看護師さん、医療従事者の先生以外のところの需要というものはまだあるんでしょうか。

□病院事務局管理課長（古田幸嗣）

今現在、検討中でございます。

○委員（森要）

必要性がまだまだあるということで、解釈してよろしいんですか。

□病院事務局管理課長（古田幸嗣）

委員おっしゃられるとおりの必要性のほうを感じております。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（澤史朗）

今の報告を聞きまして、非常に大変だなというふうにも実感させていただきました。

かなり病院事務局のほうでは、いろいろと医師・看護師を含めいろんな努力をされているんですが、最終的に結果的には数字的には悪い結果になっているということで、本当に患者数の減が直接響いているのかなど。それで報告書にもあります、附属資料のほうにもありますけれども、飛騨市民病院あり方検討委員会というのがございます。ここでいろいろと検討をされて、その結果というものはここには出てないんですけれども、報告書にまとめたという、こういうこともあるというようなことなんでしょうかと思いますが、その中で、結果としては出てないのかもしれませんが、方向性として、これをやるべきだというようなことがあったら教えていただけますでしょうか。

□病院事務局長（佐藤直樹）

在り方検討につきましては、報告書は病院のホームページのほうでも公表しておりますので御覧いただきたいと思います。その中で、やはりいろいろ検討した結果、今の病院の建物自体かなり老朽化が進んでいると、いろんな設備機器も限界に近い状態、雨漏りとかいろいろなことが起こっております。また配管も古くなっていて、そういったところも心配だという中で、これを大規

模修繕できるのだろうかということも、もちろん検討しました。ただ、患者さんを入れたままで大規模修繕をするというのが、なかなか現実的には難しいということが一つあります。

そういった中で在り方検討の結果としましては、規模を縮小する中で、移転・新築が望ましいということになっております。しかし、その費用として最低でも30億円程度という数字も出ていの中で、以前市長からも答弁しておりますけれども、現時点ですぐに向かうということが現実的でないと。建築費用とかも本当に高くなっておりますので、ほかの手法とかも含めて、再度どういった形で現実的に持っていけるのかというところを検討を、これはコンサルは入れずにどうか、通常の経営指導の範囲の中で協力してもらいながら、そういったことを進めているところです。

○委員（澤史朗）

このあり方検討委員会で、ある程度の支出、経費がかかっております。それと毎年定期的にコンサルで入れてる費用ございますけれども、このあり方検討委員会の中で資料をコンサルタントに渡して、それを評価していただいてということでもありますけれども、これは同一のコンサル会社に出されたんでしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□病院事務局管理課長（古田幸嗣）

こちら同一の業者、有限責任監査法人トーマツになります。

○委員（澤史朗）

いろいろとコンサル費用がかかるのは分かりますし、なかなかじゃあこれという一つの解決策があるわけではないと思います。それで、このあり方検討委員会っていうのは令和6年度だけで終わるのか、それとも今後また同じような形で継続していくのか、それはどちらでしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□病院事務局長（佐藤直樹）

あり方検討委員会としましては、当初予定していたとおり令和6年度のみで一旦は終わりと。今後は、市としてどういった形で現実的な形に持っていけるのか、持っていけないのか。そういったところをしっかりと検討する段階になっています。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（野村勝憲）

関連ですけれども、281ページですか、具体的に書いてありますけれども、私、病院を黒字化するというのは、もうとても困難なことだと、100%無理だと思いますね。これは飛騨市の市民病院だけじゃなくて、全国的に見たら私立の病院経営にしても、あるいは国立病院にしても、県立病院にしても、もうみんな大変な、やっぱり医療費を上げない限り、まず無理だと思うんですね。問題は持続可能な病院として、この地域にずっとやってもらわなきゃいかんと、そういう視点でいろいろ議論されたと思いますけれども、そうした中で、一番の大きな課題っていうのは新しい病院をつくるということもありますけれども、ソフト面ではどのようなことだったんでしょうかね。

□病院事務局長（佐藤直樹）

一番大きな部分としましては、やはり規模が適正かというところになります。状況を見ている、患者数の減少傾向とか、その辺が以前、数年前とかに検討していたような段階に比べて、やはり人口減少とかがちょっと想定以上に進んでいるということもありまして、やはり今後、今81床ですけれども、規模を縮小すべきだろうと。これは入院・外来ともにとということになりますけれども、残していくためにどこまで小さくして残せるかということが一番大きな問題として挙げられています。

○委員（野村勝憲）

もう一点、コンサルタント会社は名古屋のトーマツだと思いますけども、トーマツを入れたことによって、病院経営の改善、よくなってきたっていうのは、前にも申し上げたと思うんですね。ですから、これからはやっぱり先ほど申しましたように、持続可能な病院として、いかにしてこの地域に残ってもらうかということに注力して、トーマツとしっかりと連携して、いい残し方を工夫していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

□病院事務局長（佐藤直樹）

病院としましては、やはりコンサルタントに入ってもらって、かなり踏み込んでいろいろとアドバイスが受けられております。そういった中で、やはり大きなメリットとしては、職員の意識の変革。やはり公立病院で何も外部の指導がない中でだと、なかなか新たな加算とかを取っていかうという意欲とかに結びつかないようなところにもなりかねないというところがあります。そういった中で外部からいろいろと情報を得ることで、これもできるね、あれもできるねというのが職員の中から自発的にそういう声も聞けるようになってきています。これは大きなメリットだと思っておりますので、今後もこういった形で経営指導を受けていきたいと考えております。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（籠山恵美子）

事業報告書の15ページ、建設改良積立金っていうのが、この決算では1億2,900万円っていうことで、一応積み立ててはおられるようなんですけれども、この先ほど説明のあった、その規模を小さくして、病院を小さくして、例えば大規模改修するにしても最低でも30億円はかかるっていうことでしたが、資本金は213億円あるんですけれども、何か全部吐き出して一気にキャッシュでつくれなんていうことは普通あり得ないことなんで、それは心配ないと思っているんですが、病院の老朽化とか、それから患者数が減っている、人口も減っているっていう中で、適正な規模で運営をより改良させていくとすると、どっかでやっぱり改修しなきゃならないと思うんですが、これはある程度いついつまでにとかっていうめどもまだ立ててないんですか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□病院事務局長（佐藤直樹）

病院としては、当然現状の施設の中でどれだけでも早いほうがいいなという思いも当然あります。また、在り方検討の中で外部のアドバイザーとして入っていただいた大学教授からも、やはりスタッフを確保するためにも、施設とか職場の環境というのは大きく影響するよということも

ありました。そういった部分を含めて、できるだけ早くという思いはありますけれども、ただやはり先ほども言われているような今の経営状況の中で、病院事業債とか、一部過疎債とかも充ててもらったとしても、その借金を返していくということのめどすら現状では立たないということで、今は少しでもそのめどが立つところまで持っていけないかということで頑張っているところです。

ただ、もう現状は35年経過しておりますので、病院としては39年が耐用年数というような中で、この先5年先、10年先くらいまでの間では、何らかの形のもので考えていけたらという思いはあります。

○委員（籠山恵美子）

市長に伺います。公営企業会計ですから、やっぱり自分のところでやってくださいって原則はなるんでしょうけれども、今説明あったように、病院事業債みたいなのを借りたとしても、その返済が実際に上がった収益で返せるかどうかですよね。そういうことになると、今の状態でも維持しているだけではいつになってもそのめどは立たないような気がしますけれども、どこかで踏ん切るってということはないんでしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

今回、あり方検討委員会の中で、それこそ今佐藤局長からもありましたが、大学の先生も入れて検討してもらっているんですね。30億円という概算費用なんですけど、現時点で30億円という費用ですが、これ60床パターンなんです。ですので、基本的に今80床ですけども、60床くらいまでには縮小しなきゃいけないということが前提の上でなんですけど、財源として全部病院会計っていうわけにいかないもんですから、市が半分、それから病院事業債で半分という想定を今しておりますので、ですので15億円は病院事業債で借りてもらって、15億円は市が過疎対策事業債、過疎債ですね。これで借りるという前提にしているんですけど、病院事業債のほうの中には、市が負担する部分、償還の部分で市が肩代わりをする部分が入っているものですから、実質的に、もちろん交付税も一部入ってくるんですけど、これを真水で計算すると、これ前にもちょっと病院を守る会のときに講演で話させてもらったんですけど、飛騨市の負担が8億2,500万円で、これ実質ですよ、真水です。市民病院が7億5,000万円ということなんです。病院の場合は30年償還になるので、30年でこれを払っていきますから毎年の真水の負担が2,500万円ってことになる。それから飛騨市は今度は過疎債は12年で償還しなきゃいけないので、年間7,000万円の返済になると、こういうことです。これは市の真水の部分ですね。なので、まず市として7,000万円、真水で負担できるのかってことになってくるもんですから、これは結構大きな数字ですよ。真水ですから、何かを7,000万円削り込まないと7,000万円出てこないの、しかもこれ12年間毎年ですから、ある年に7,000万円ならいいんですけど、毎年なので、これがなかなか難しい。それ以上に難しいのが、今の病院の2,500万円、30年間というやつです。30年間2,500万円償還するってことは、最低でも2,500万円の黒字が出てないと、赤字が出ているのに借金するってことは難しいんですよ。借りられますけど、これはもう普通に考えて償還していくということは償還財源がないと借金できないわけですから、2,500万円の黒字が出ないとなかなか難しいよってことを、前回の

議会のときに数字まで挙げませんでした。水上議員から質問いただいて答弁をさせてもらったんです。それでまずは黒字化だと、こういうことになっておまして、まず黒字にならないと、なかなか病院の建て替えの議論に進めないと、こういうことなんです。これも籠山議員から一般質問でもありましたけども、全国もうどこも今公立病院は9割赤字、自治体病院もとてつもない赤字になっていますし、公立病院だけじゃなくて、もう病院というものそのものがひどい赤字の状態になっている中で、やっぱり診療報酬改定とか国の財政支援がないと、もう医療機関そのものが成り立たない状況になっているので、まずは今のこの目の前の状況が改善されて、その後いろんな今並行して進める経営改善の取組があって、黒字が毎年出せるようになってくると、ようやく検討に入れるかなということなので、まずはちょっとその議論に入るまでの部分を頑張ろうよというのが今の状況になっているということになります。

○委員（籠山恵美子）

状況はよく分かりました。今35年経過してて、でも耐用年数は39年だということになると、あと四、五年ですね。これは、でもその時期が来たらやっぱりやらなきゃならないっていう覚悟でいるんですか。39年たっても、もつんだったら長寿命化で見直しながら、今市長がおっしゃったようなめどが立つまでっていう我慢しようっていう考えですか。

△市長（都竹淳也）

現実的には、何とか使っていくということになります。耐用年数ですので、途端に崩壊するわけじゃないもんですから、なのでやっぱりまずは何とかいろんなところを修繕しながらやってくしかない。本当は建て替えたいんですが、それ以外に打つ手がないということなので、何とかだましましやっていくしかないということに結果なってくるだろうというふうに見込まれます。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。再開を午前10時50分といたします。

（ 休憩 午前10時45分 再開 午前10時50分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆認定第1号 令和6年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について

【商工観光部所管】

●委員長（高原邦子）

認定第1号、令和6年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について、商工観光部所管の歳入歳出決算を議題といたします。説明を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

それでは、令和6年度決算のうち、商工観光部の所管につきまして、令和6年度決算に係る主要施策の成果に関する説明書にて説明をさせていただきます。

まず、商工課所管分です。227ページをお願いいたします。まず総括ですが、令和6年度は消費活動が徐々に回復の兆しが見られ、観光客もほぼコロナ禍前の水準まで回復してまいりましたが、コロナ禍以降の生活スタイルや人口減少によるマーケットの変化、人手不足、エネルギー価格や原材料費の高騰の影響に加えまして、近隣の状況や国際状況など、注視が必要な状況が続いております。そういった中にありまして、商工課では、省エネ等の設備投資、資金繰り、事業拡大や事業転換等への支援を実施いたしまして、商工団体との連携を強化しながら伴走型の支援を実施しております。

228ページをお願いいたします。1、物価高、人手不足等に対する経済対策です。DX導入促進補助金では、経理システムなどを中心に作業の効率化を図るための機器・システムの導入が進んでおります。省エネ対策設備導入補助金は、一定規模以上の事業所の光熱水費上昇に対応いただくために、事業所内の空調・照明等での省エネ設備の導入を支援いたしました。

また、物価高騰を背景にいたしました市民生活支援と小売や飲食店等の事業所支援といたしまして実施しました「さるぼぼコイン」を活用したまるごと大売出しにつきましては、期間中、利用額を随時把握しながら繰上げ終了のタイミングを計っておりましたが、飛騨信用組合のサポート体制や今回小売だけでなく飲食店も対象店舗としたことから、店頭での混乱を避けるために、早めに終了告知をしなければならず、結果として600万円余りの不用額が出てしまいました。しかしながら、市民の皆様にとっては、物価高の中お得にお買物、事業者の皆様には消費喚起策として、相応の効果はありました。

コロナ禍での実施と同様に大売出しに合わせて、自らしっかりと販促活動を行われて、確実に売上げを伸ばされた事業所がある一方で、こういったイベントに頼ってしまう事業者も一部ありました。これまでも申し上げてまいりましたように、まるごと大売出しのような事業は一般財源での実施は困難なことから、今後の実施については慎重を期し、よく検討する必要があると感じております。

次に、229ページをお願いいたします。3、地元就職応援事業です。例年開催しております飛騨・高山合同企業説明会を開催したほか、令和5年度から始めました高山工業高校の2年生を対象に、市内の企業を見学するツアーを今年度も開催しております。昨年に引き続き、ツアー全体の評価も高く、地元就職を考えるきっかけにつなげることができましたので、その後、工業高校以外の高校にも働きかけまして、令和7年度に入りまして、吉城高校でも実施をいたしております。

市民雇用奨励金につきましては、人材不足が進む中で、人材確保に市内外の区別はなくなってきておりますことから、令和9年度末で廃止することとし、令和7年度から周知を始めておりま

す。

次に、230ページの最下段から231ページにかけてですが、5、外国人技能実習生雇用支援事業です。令和7年5月末現在で、市内に217名の外国人が働いておられます。国内の企業間の人材確保競争が激しさを増す中で、技能実習生を中心とした海外からの人材を活用する事業者は増加しておりまして、外国人材が当市で安心して働き、地域住民等との相互理解を深め、多文化共生を図るために継続して生活文化相談員による相談や通訳業務、日本語学習、空き家を社宅として賃貸する事業所への補助などを実施しております。

政府が2027年4月の運用開始を目指しております育成就労制度につきましては、新制度への移行後も引き続き外国人を活用するために、まずは制度について理解を深めること、そして組合や管理団体などの関係者による意見交換などが必要です。令和7年度も10月2日には新制度に係る知識や、外国人材活用に関する情報のアップデートを図るために、外国人材活用セミナーを開催する予定です。

次に、232ページ。7、企業の魅力情報発信事業です。市内企業向けセミナーといたしまして、5月9日に地元就職者歓迎の集いとして、新規採用職員を対象に、ビジネスマナー研修と参加者同士の交流を深めるワークショップを、8月26日には、外国人雇用の基本と活用セミナープラス交流会と題し、外国人雇用について知っておくべき基礎知識と、飛騨市内での外国人材受入れ事例について学んでいただき、終了後には交流会といたしまして、参加事業所の実情や抱えておられる課題などについて意見交換をしていただいております。10月29日には、DX導入による成果を社内で評価を共有し、浸透させるための手法や事例を学ぶDX推進セミナーを、2月18日は、人材確保を進めるために、自らの事業所が社員の成長を後押しするために、人材育成の重要度を認識することを目的とした人材育成セミナーを開催いたしております。なお、これらのセミナーの内容につきましては、飛騨市経済連合会の意見をお聞きしながら企画をしております。

次に、8、企業立地促進助成金です。事業所等立地助成金につきましては、令和6年度は製造業での事業所の移転、倉庫の増設によるものとなっております。

次に、234ページをお願いいたします。13、輸出事業です。令和5年8月に任命いたしました対中輸出アドバイザーと協働いたしまして、令和5年度の営業活動を踏まえ、台湾へは5回営業活動を行っております。その中で、食品製造業で1社、輸出契約が成立しております。また、シンガポールへの輸出を希望する事業者がありましたので、2月に調査営業活動を行っております。その結果、シンガポールでの食品輸出につきましては、割安な外食産業との厳しい競争があることから、令和7年度は家具などの高価格帯商品へのシフトを見込み、営業活動に臨んでおります。

235ページをお願いいたします。14、各種補助金の交付状況です。商工業活性化包括支援事業補助金では、13の事業で78件の利用をいただいております。この補助金では、利用状況や日頃のヒアリングでの事業者の声を踏まえまして、柔軟に制度を改正しながら対応しております。令和6年度の状況を踏まえまして、令和7年度は第三者認証の取得補助の新設と、より多くの事業者にご活用いただくために、二つのメニューについて上限額の見直しを行っております。

次に、237ページ、16、若宮駐車場土地建物交換事業です。こちらは3月定例会で議決いただきましたとおり、若宮駐車場の土地建物と、株式会社東洋が整備した土地建物の交換を行っております。

続きまして、238ページがまちづくり観光課の所管となっております。まちづくり観光課は、令和6年度から観光係と資源係の2係体制となっておりますので、この成果報告書につきましては、係ごとの担当業務を基本として、項目を整理し直させていただいておりますのでよろしくお願いいたします。

まず総括ですが、令和6年度観光入込客数はコロナ禍前の水準にほぼ回復し、前年比10.3%増となっております。外国人宿泊者数は過去最高の1万2,247人で、中国からの宿泊が急増しております。国内宿泊者は、愛知県、岐阜県が中心で、近場旅行の傾向が強まっております。当市を訪れる観光客の多くは立ち寄りである一方、複数回訪れるリピーターが多いことも特徴となっておりますこと、それからオーバーツーリズムの傾向が見られる近隣自治体の喧騒を避け、混雑しない町並みや里山の風景が好まれている傾向も見えてきております。それらを踏まえまして、施策の説明をさせていただきます。

239ページをお願いいたします。1、市内の観光資源の見える化とプロモーションです。飛騨市を訪れる観光客の属性、出発地、来訪時期、訪問スポット、アクセスに関するデータを詳細に分析することと、誘客に積極的な市内の宿泊・飲食事業者から直接意見を伺い、効果的な情報発信媒体、発信時期についてもよく検討いたしまして、戦略的な情報発信に努めております。また、発信力のある著名人や団体である観光プロモーション大使には、様々な機会を捉えておいいただき、飛騨市の魅力を発信いただいております。こういった業務は観光誘客の基礎となることですので、令和7年度も継続して戦略的な情報発信に努めているところです。

次に、240ページから241ページをお願いいたします。2、滞在時間を増やす観光誘客の促進です。飛騨市ならではの観光コンテンツを提供することで、リピーターの増加、滞在時間の延長、消費単価の向上を目指して取り組んでおります。飛騨古川まちなか観光案内所では、特産品引換券やまち歩きヒントを得られる飛騨漬けガチャを設置いたしまして、市内店舗や観光スポットへの誘導を図っております。バスの入込みにつきましては、周遊観光バスツアー誘致事業補助金により支援を行っておりますけれども、バスの運転手不足や団体旅行から個人旅行へのシフトによりまして利用は減少しております。

飛騨古川まつり会館では、高山エリアの宿泊施設や道の駅への営業、SNSによる誘客を強化いたしまして、目標としていた損益分岐点の1万8,000人には少し及ばなかったものの、1万7,275人の入館をいただいております。観光協会の体制強化によりまして、誘客事業が観光協会主体で行えるようになりましたので、令和7年度周遊観光バス事業は、内容をリニューアルし観光協会へ移行させております。市といたしましては、飛騨古川エリア全体の誘客促進の中で、まつり会館への誘導を引き続き進めております。

次に、242ページから243ページをお願いいたします。4、暮らしと調和した飛騨市らしい観光地づくりです。町並み景観保全事業では、飛騨の匠文化館の展示リニューアルに向けまして検討委員会を4回開催し、そこでの議論を基に基本構想・基本計画を策定しております。また、市民の景観意識の維持・向上のために、町並み景観セミナーや古川小学校のふるさと学習への協力、町並み景観のデジタルアーカイブ化の取組を行ったほか、新潟大学と連携いたしまして、町並みの調査・研究を沼町の閉店された店舗のその後の状況に注目して行いまして、町並みガイドブック「タウントレイル3」の素案作成につなげております。

町並み夜間景観整備事業では、市民参加の照明実験ワークショップも開催いたしながら、瀬戸川・まつり広場の夜間景観基本設計を実施いたしました。今年度実施設計を発注いたしておまして、受注事業者と現場でのテストなども行いながら進めております。

次に、245ページをお願いいたします。7、まちの魅力、まちへの愛着の醸成です。市内ロケ誘致及び市内普及事業では、令和6年度も映像制作者を招いたロケハンツアーの実施ですとか、商談会への参加を継続して実施しております。令和5年度にロケを行った映画「君の忘れ方」の市内先行上映会を支援したほか、今年からロケが始まっております映画「仏師」の制作発表会を10月に飛騨市役所で開催しております。ロケ対応の際のマンパワー不足や、映像制作者からの問合せに対する迅速な対応が課題ではありますけれども、まちづくり観光課とロケに係る振興事務所などの情報共有、連携を密にいたしまして、その中でフレキシブルな対応を取ることで、きめやかな対応を行い、業界内での飛騨市の知名度向上に向けて努めております。

246ページから248ページをお願いいたします。8、飛騨市の強みを生かした魅力あるまちづくりの推進です。飛騨市が取り組む特色のあるまちづくりの一つである飛騨市薬草ビレッジ推進プロジェクトにつきましては、全国薬草フェスティバルを初めて開催いたしまして、出展者数72団体、来場者数1,500名と市内外の愛好者や薬草・ハーブなどに関心ある方々の貴重な交流の場となりました。今年度も10月18、19日の2日間開催する予定で準備を進めておりますが、今年度は出展者数も119団体と大幅に増えておまして、今回はどんな盛り上がりを見せるのか、大変楽しみにしているところです。

令和6年度は継続開催しております薬草活用講座や健康ツアーの開催、富山大学和漢医薬学総合研究所との連携による健康講座など、さらに学びの場を広げることができました。10月1日には、飛騨市の薬草活用をテーマにした書籍「薬草を食べる人びと 北アルプスが生んだ“薬箱のまち” 飛騨」が世界文化社より出版されまして、飛騨市の取組を全国発信する貴重な機会となっております。

このように、この取組を広く知っていただけるようになりますと、薬機法に基づく適切な薬草活用が求められるようになりますので、令和7年度は富山大学との連携の中で、薬草の効果・効能のエビデンスを文献等を基に取りまとめいただいているところですし、薬草のまちづくりを誘客につなげるため、葛やクロモジをテーマとしたツアーをモデル的に開催いたしまして、課題抽出や商品化の可能性を検証しているところです。

次に、その下、9、持続可能な自然資源の活用モデルづくりです。関係人口による持続可能な自然資源の維持保全を目指しまして、令和5年度からヒダスケ！の枠組みを利用した森スケ！の活用や、企業との連携により保全ボランティアの拡大を図っており、令和6年度は市外からも多くのボランティアに参加いただき、作業を実施することができました。登山アプリを運営する株式会社YAMAPへの委託による保全活動ツアーは、引き続き山之村をフィールドとし開催いたしまして、天蓋山への維持管理作業のほか、山之村牧場、キャンプ場を含めた中でのプロモーションを行いました。

この参加者が中心となりまして、飛騨市ファンクラブの新たな部活動として、山部が発足したところです。今の若年層は環境意識が高く、こうした自然環境保全への関心も高いことが分かってまいりましたので、これらの層をターゲットに森スケ！プログラムの定着と、市内の自然フィ

ールドでのプロモーション強化に引き続き取り組んでまいります。以上で説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（前川文博）

説明資料の228ページ、1番、物価高いいろいろなところの中のまるごと大売出しですが、今年の3月7、8日の2日間、これはたしか当初3日間の予定が早くなって、8日の日の17時で終了でしたかね、という話になって終わったと思うんですけども、これは600万円を使う見込みをとということで、飛驒信用組合との話で17時で終わりなんですけども、600万円ほぼ4分の1ぐらいですかね、余ったんですけども、もう少しその時間的な、多分飲食店だと初日の1日しかなかったというのもあったようですし、その辺は対応するようなことはできなかったんでしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□商工課商工係長（塚原慧）

まるごと大売出しにつきましては、委員御指摘のとおり8日の17時で終了しております。こちらのまるごと大売出しの繰上げで終了する手続が非常に難しく、これは飛驒信用組合の手作業によって繰上げ終了をしておると。私どもも飲食店を考慮いたしますと、夜の11時、12時に終了したいとは考えておったんですけども、なかなか飛驒信用組合の人手不足というところで御対応が難しいという回答でした。

こちら午後5時以降となりますと、終了できるのが実質的に当初予定していた3月9日の午前0時まで止めるチャンスがないというところがございます、飲食店の混乱を避けるためにも夕方5時で終了させていただいたと、そういう次第でございます。

○委員（前川文博）

そのシステム上の話ということでは分かったんですけど、でも4分の1余っているんですよ。これ純粋に売上げでいけばこの5倍なんで3,000万円ぐらいの売上げにはなると思うんですが、たしかいろいろこれをやる時に、ポイントもその色をつけたりできるのかという話も昔あったこともありますし、結構いろんなシステムで飛驒市の使いやすいということがあったと思うんですが、例えば夜12時で止めるとか、そういうのはもうやっぱり手作業でしかできない状況だったという理解でよろしいでしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□商工課商工係長（塚原慧）

飛驒信用組合とも何度も重ねまして調整をしておったんですけども、やはり午後11時、午前0時という深夜時間の対応を、飛驒信用組合も職員も張りつけになってしまうというところがございます、御対応が難しいとの回答でした。

□商工観光部次長兼商工課長（大始良透）

補足で説明させていただきます。今、塚原係長が申し上げましたとおり、なかなか飛驒信用組合のシステムが予算ギリギリでストップするということがなかなか不可能だったというところでもありますし、初日金曜日から始めさせていただいたんですけども、初日の間に1,000万円を超えて

しまったということで、これは2日目をこの調子でいきますと優に2,000万円を超えてしまうところ、非常にうちのほうも悩みまして、それで終了2時間前、終了1時間前にプッシュ通知ということで、事業者と利用者にそれぞれ通知をさせていただきました。

なので、うちとしてもどれぐらい使われるかということもなかなか分からない状況で、終了2時間前、1時間前にそういう通知をしますと、多く利用されることが見込まれるであろうということで通知をしたわけですが、結果的にあまり使われずに600万円の不用額となってしまったということでございます。

○委員（前川文博）

そうすると、15時に2時間前ですよという通知をしたということで、その2時間である程度これは消化できるなという見込みでやられたということなんですか。

□商工観光部次長兼商工課長（大始良透）

そのとおりでございます。やはり終了の通知をしますと、駆け込みでそういう利用される方、大口の方も増えてくるだろうということで想定しておりましたけども、思ったよりも利用がされなかったというような状況でございます。

○委員（前川文博）

分かりました。もう1個この件なんですけども、今回神岡の店のほうで結構登録ができていないところがあって、いろいろ話を聞いたところ、この案内自体があまり知られていなかったという話があったんですが、締切後の受付というのは今回一切されていなかったんでしょうか。

□商工課商工係長（塚原慧）

前回、令和4年度のときにおきましては時間の余裕がありましたので、飛驒信用組合のほうで登録作業も若干の余裕時間がございましたが、このまると大売出しにつきましては、期間の制約が非常に厳しくて、これ私どもで申込みを受け付けてから飛驒信用組合に情報提供をして、QR（二次元）コードをつくってもらうという作業がございまして、これの作業の締め時間というのがございましたので、追加で受け付けることができないという現状がございました。

○委員（前川文博）

これの店舗とかの申込みというのは、どんな形で募集とか行われてやられたんでしょうか。この案内があったことを知らないって方も結構お見えでしたので、どんな形でされましたか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□商工課商工係長（塚原慧）

令和4年度版のまると大売出しの申込み企業には御案内させていただいた上で、また市役所のホームページのほうで御案内させていただいたと、そういう次第でございます。

○委員（前川文博）

それは市のほうから市の封筒で案内を出したということよろしいでしょうか。

□商工課商工係長（塚原慧）

案内方法につきましては、また、ちょっと後ほど御確認させていただきたく存じます。

●委員長（高原邦子）

よろしいですか。

○委員（前川文博）

ゆっくりしゃべってもらわんと聞き取りにくいんで。

●委員長（高原邦子）

分かりました。そういうことなんで、また御協力ください。

○委員（井端浩二）

同じページの省エネ対策設備導入補助金についてですが、環境水道部のほうでは省エネ家電については継続だそうです、これについてはどうなのか。もしやめるとしたらどういう理由でやめるのか、ちょっと確認をさせていただきます。

□商工観光部次長兼商工課長（大始良透）

省エネ対策設備導入補助金につきましては、令和6年度までは商工課のほうで担当させていただいておまして、令和7年からは環境課のほうでということでございます。

○委員（井端浩二）

環境課のほうでやるってことですが、同じ条件でやるんですか。

□商工観光部次長兼商工課長（大始良透）

補助内容については同じ内容ということですよ。

○委員（井端浩二）

産業常任委員会でも飲食業組合のほうからちょっとお話を聞いたときに、上限が30万円ということで、正社員が1名以上ということで、確かに上限30万円というのは大きい支援になりますので、そういったことの条件、あるいはその見直して環境課のほうへ移管するという方法は考えていらっしゃらないですか。

□商工観光部次長兼商工課長（大始良透）

令和6年度末の状況で、今支援制度のほうをそのまま令和7年度に引き継いでいただくようにはしております。

○委員（井端浩二）

その今の条件、要は上限30万円をちょっと安くして、正社員1名の枠を外すとか、そういった条件の見直しについては考えられないか、ちょっとその確認です。

□商工観光部長（畑上あづさ）

この補助金につきましては、令和6年度までは商工課でやらせていただきましたけども、令和7年度は環境水道部のほうで既に運営をさせていただいております。なので、もうこの同じ条件で今は制度運用がされているということです。省エネ設備の導入ということでしたので、令和7年度からは環境水道部のほうへ移行させていただいたわけなんですけれども、その条件とかにつきましては、当初この補助金を導入するときに、先ほども申しあげましたけれども、一定規模以上の事業所の光熱水費とか、そういうところの負担が大きいところの省エネ設備導入での光熱水費の節減を目的に設けさせていただきましたので、従業員が1名以上とか、そういった条件を付かせていただいております。

確かに、一般の例えば個人事業主さんがやってみるところでも、エアコンとかいろんなもので省エネできるんじゃないかっていう御意見もあるかと思っておりますけれども、そういったところだと、それこそエアコンでも何でもいろんなものが対象になってしまっていて、やっぱり予算的

な限界もありますので、そういった中でより省エネ効果の高い一定規模の事業所に限定して制度を運用させていただきましたので、そういったところを御理解いただきたいなと思っております。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（森要）

私は3点ありますけど、1点だけまず聞かせていただきます。243ページ、匠文化館のリニューアルの検討をされました。これは4回やられまして、あと基本構想と基本計画ができましたが、それをさせていただきました後、担当課ではどのように評価されているのか。これは多分、ホームページにはないと思うんですが、私たちが知ることができるんでしょうか。その辺を聞きたいと思います。

□まちづくり観光課長（竹田慎二）

検討会議の評価ということですが、検討会議では、大きく二つの意見が出たと理解しております。

一つは、今まで大工の技術のみを中心に紹介しておった施設でありましたけれども、それが古川の町並みがどのようにできてきたかであるとか、その価値、高山と違う価値は何なのかということ、しっかりその町の成り立ちから分かるような、その中心の施設であるべきだというような意見と、あとはやっぱりその観光客の方だけではなくて、市民の方も自分たちが住んでいる町並みの価値を知る、そういった中心となる施設であるべきだということで、そういったことが基本方針にまとめられたということになっております。それで今それに基づいた実施設計の途中であるということです。

おっしゃられるとおり、ホームページ等で今公開をしてございませんが、特に広く知っていただきたいものでもありますので、ちょっと広く知っていただくようなことを考えたいと思いますので、よろしく願いいたします。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（野村勝憲）

227ページの総括事項の中で、市内においては、消費活動は徐々に回復の兆しがあるものの、サービス業及び小売・飲食業を中心に、依然厳しい状況が続いているとのことですが、私は今後さらに厳しくなると思うんですよ、この分野は。それはなぜかと言いますと、皆さん御承知のように、今度高山市の上岡本町にドン・キホーテがオープンしますね。それは部長は知っていますよね。オープンし、その近くにやはり飲食関係ができるんです。特に鰻屋が、チェーン店が進出してきます。それも知っていらっしゃると思いますわ。ということは、これからますます飛騨市の市民が、高山へ買物に出かけ、今まで鰻っていったら下呂に2軒おいしいところありますけども、実際私の知人の中で聞いてみますと、高山にできるなら、今度は高山近いし、週に1回ぐらい行けるなという話が出ているくらいなんですよ。そういうことで、私は、これから高山へ買物という人が、あるいは飲食という人がどんどん増えて、ますます厳しくなると思いますが、その辺どのような見解ですか。

△市長（都竹淳也）

地域の経済状況っていうのはもう日々変化していますし、いろんな店が高山に出てくるということも当然あると思います。なので、経済的に厳しい状況っていうのはもうずっと変わりなく続いてきているわけで、その中でどうやって商売をやってもらおうのかっていうことをやっぱり自ら考えていただかなくちゃいけない。これは誰も助けてくれないので、お金をくれるわけではないですしね。それを何か別に誰かが補ってくれるわけでもないの、商売を替えていってもうかるように頑張ってもらおうと、そこの伴走支援をしていくということになると思います。

○委員（野村勝憲）

なかなか簡単には変えられない。高山市は、店閉めてもすぐ次の人が、若い人が出てくるというようなことで、それに対照的なのが飛騨市なんですね。店舗は空いたままということで、やっぱり寂しい。特に金森町は次々とやっぱり店が閉まって、地価下落率は相変わらず県下で2位ですね。高山市は上三之町だけじゃなくて、ほかの地域も、あるいは奥飛騨温泉郷も地価が随分伸びた。これはやっぱり観光入込客がどんどん増えてきているということなんですけども、これは置いていて。

最近、週に5日から6日営業やっていたお店が金曜日と土曜日だけにしている店が最近出てきたんですよ。それはなぜかという、地元の人、お客さんが全然来てくれないということで、やっぱりなかなかやっていけないということで、スタッフももうカットしてという店が出てきているんですね。こういったところも含めて、やはり相当飲食関係は厳しい。産業常任委員会の人たちは、皆さん聞いていると思いますけども、さっきの旅館業組合及び飲食業組合の会長と意見交換会したときも深刻な話が出ていましたが、ぜひこういうこともお願いしたいというようなこともありました。

それで、まず市民が地元のお店、長年続いてきている店に何とか通ってもらうようなことを市としてバックアップできるようなことは考えられないでしょうかね。

□商工観光部長（畑上あづさ）

営業日を短縮されたお店があるようなことも私も承知しておりますけれども、その要因の一つとしては、コロナ禍以降、やはり外に出られる方が減ったということもありますし、職場では飲酒のアルコールチェックを励行されるようになってきたこともあって、平日は出づらいということで週末に外へ飲みに出かけられるような風潮になってきたことも一因としてあるのではないかと考えております。そういった中で、その営業日数を少なくされる事業所は、それぞれのお店の経費節減の在り方の一つとして、お客様が出やすい週末に限って営業されるっていうのは当然営業スタイルとしてあるんじゃないかなっていうことも考えております。

飲食店の支援ですけれども、これにつきましてはやっぱりそれぞれのお店がいろんな工夫をしていただくための支援を行政としてはすべきであろうということを考えておりますので、そちらに関しては、様々なセミナーの開催も一つですし、ビジネスサポートセンターでのそれぞれの個店とビジネスサポートセンターの先生による対話の中からのいろんなきっかけづくりなども、そういったことの一環であると考えております。

○委員（野村勝憲）

参考までに話していきますと、今タクシーが台数が夜、特に少なくなっていますね。それは稼

働率が悪いからですわ、前のような形じゃなくて。なので、お店によってはお店の人が迎えはしないけども、帰るときにお店の人の車で送ってくれるところも出てきているんですよ。そういうことも工夫しながら、何とかお店を維持していきたいという切実な思いが、やっぱり我々にも伝わってくるんですね。そういった件もあるんで、例えばタクシー会社のもう少し夜の稼働率を上げてもらうようなことも市民からもお願いすると思いますけれども、市としてもその辺のこともちょっと考えてもらわないと全体の相乗効果が出てこないわけですから、その辺はどうでしょうか。

△市長（都竹淳也）

公共交通の議論なので、ちょっと話させていただきますけども、そのタクシーがつかまらない、タクシーが台数が少なくない、それでお客さんが減るっていう話が、このコロナ禍が回復し始めた頃からあって、公共交通会議でもこの話を取り上げて、それで何とか運転手の確保なんかもしながら、動かせる台数を増やせないかっていう議論を随分重ねてきたんですね。なんですけども、実態を丁寧に見ていくと分かってくることは、需要があるのがごく本当に30分くらいなんです。1時間もないくらいのとこしか需要がなくて、あとはほとんど暇っていう状態で、タクシー会社からすると、稼働率上げてくれっていうよりも、お客さんに使ってくれてと言われるんですね。ところが、飲み会の動きそのものが変わってしまっていて、やっぱりコロナ禍後、2次会に極端に行かなくなっているっていう状況になる。

こういったものをどう捉えるかなんですけど、やっぱり結局飲みに行かないから、ふだんタクシーがない。要するにタクシーが動かせない。運転手を待たせていても人件費だけ赤になる。だから減らす。ますます使えなくなっていくという、こういう悪循環になってくるんですけど、これをどう捉えるかなんですけど、やっぱり何とか人を増やそうっていう努力はもちろんあるんですが、人のマインドがこういうふうに変っていくときはやっぱりそれに合わせるしかないっていうのが基本なんだろうと思うんですね。なので、2次会にあんまり行かなくなったという時代の公共交通の在り方、人を運ぶ在り方、それが例えばさっきおっしゃったように、お店自身とかお店が共同で送りだけ運ぶというような公共交通の形態っていうのはあるのかもしれない。その辺りを今いろんな方法がないかということ現場の話聞きながら検討しているっていう状況でありまして、いわゆる白タクですね。自家用有償運送、これをある一定時間だけドライバーズバンクという形で、その時間だけできる人を集めながらやるっていうのが今公共交通の中でここ近年検討していることです。なので、これは需要を戻すためにというよりも、需要が減った社会に合わせた公共交通の在り方というものを考える。こういうことが基本になってくると思うので、引き続き今そんな議論はしていますけども、いろんな話し合いをしながら、またトライアルをしていきたいというふうに思っております。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（森要）

私も飲食店関係のことで伺います。令和6年度の予算の主要事業の概要の説明のときに、元気が出る外貨獲得等というような意味で、古川町の市街地における空き店舗等を活用して飲食店等として賃貸する場合の支援を検討するという事で新規事業として挙げられまして、予算はゼロ

ベースでしたが、これについて検討された結果とかその内容を教えてください。

□商工観光部長（畑上あづさ）

この件に関しては、まず市内のいろんな事業者の方とか、それから不動産賃貸されている方、また今まで店舗として活用されていたところをお持ちの家主さんとか様々な方にヒアリングを行いました。その中で、まず貸す立場のほうで申し上げますと、結構飛騨市の場合、住居兼店舗で店舗部分を今まで使っていたというところが多くて、そういったところは家主であるそこにお住まいの方がやっぱり高齢になっていらっしゃるの、賃貸もいいんだけどできればもう売却したいとかそういったお声も多かったです。

それから、新規開業される立場のほうからいろいろお声を伺いますと、起業するに当たって、やっぱりどういうところに支援をしてもらいたいかっていうと、最初にいろいろ設備を整えなきゃいけないので、お金がかかりますよね。そういう部分への補助とか、あと開業した後に、どうしてもやっぱりお店の認知度が低いので、そこをどうPRして皆さんに知っていただくかっていうところに対して、何かやっぱり支援をしてほしいっていう声も多かったです。

また一方で、飲食店の場合ですと、新規開業をしたときの継続割合が1年で30%、3年で50%という形で、やっぱりなかなか継続して10年、20年ってお店を続けることが難しい業種であるということも考え合わせますと、賃貸料に対しての補助という形ではないところで、やっぱり支援をすることが適当だろうということをおもいました。

その中で、令和7年度につきましては、市の補助としては起業化補助の中で、新規開業された際のいろんなPRをする際の費用に対して支援を行っておりますし、最初の起業に際していろいろ設備導入されたりするところで資金が要るところに関しては、商工会や商工会議所を通じて国の持続化補助金の創業枠の利用をお勧めしたりすることで支援を継続させていただいているというところです。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（上ヶ吹豊孝）

229ページの市内企業の高校生の見学ツアーなんですけど、昨年は高山工業高校の皆さんに見学していただいたということで、ここの評価のところにも地元就職をするきっかけになったってあるんですが、肌感覚として企業見学をやったんで就職が増えたという感じなのか。その辺ちょっとどんな反響だったのかお聞かせください。

□商工課商工係長（塚原慧）

高山工業高校におきます企業見学ですけども、市内では12事業者さんが申し込んでいただいております。学校の生徒さんの御感想といたしましては、地元こういう企業があつてよかったというような意見が大半を占めております。

ただ、高山工業高校の直近の求人倍率が高校生1人当たりに対して32倍、飛騨神岡高校で65倍になっております。このような状況になっておりますので、すぐに就職に結びつくかというよりは、いずれかのタイミング、例えば、大学へ出たとしても戻ってきてもらうであつたりとか、そういったところの効果も含めて期待しております。

○委員（上ヶ吹豊孝）

今言われたように、意外と子どもたちは地元の企業を知らなくて、外見的なイメージでしか判断しないと思うんで、今年は吉城高校でしたか、やるというふうに聞いたんですけど、これ1年に1回なんですけど、これ12社しかまだやってないんで、定期的にいろんな企業さんを集めて、見学1回じゃなくてもっと多くの企業も含めた見学なんていうのは検討されているでしょうか。

□商工課商工係長（塚原慧）

既に飛驒神岡高校のほうでは、校内企業説明会というものも開催させていただいておまして、こちら学校主催でやっておるものがございますけども、このような地元の企業と接する機会を増やすという方向で、私どもも種々の施策を考えていきたいと思っております。

○委員（井端浩二）

今の同じページ、229ページから230ページにかけてですが、地元就職応援事業ということで市民雇用奨励金、そして定住就職者奨励金についてですが、評価を見ますと、市民雇用奨励金については令和9年度で廃止って書いてありますが、何で継続できないのか、その辺の廃止の背景についてお伺いさせていただきます。

□商工観光部次長兼商工課長（大始良透）

今ほど委員おっしゃられる補助制度でございますが、市民雇用奨励金につきましては、それぞれ飛驒市の企業が雇用をしていただいた場合に補助するというものでございます。近年、昔のように就職氷河期等、そういった部分について就職を採用していただいたという部分につきましては、今の奨励金とかが適用されるのが非常に望ましいかなと思うんですが、昨今は就職氷河期よりも反対と言いますか、求人の方が多いいということになっておりますので、これはこの今の市民雇用奨励金を出すというよりは、こちらはもう既にある一定の目的を達しておりますので、今度は就職をされる側のほうにそれを継続していきたいということを考えております。

△市長（都竹淳也）

これ今、先ほど上ヶ吹委員からもお話あったように、今、井端委員からの話もそうなんですけど、ぜひ皆さんにこの頭を切り替えていただきたいんですね。これは指定管理の施設なんかの事業もそうなんですけど、市民の雇用確保、企業誘致もそうなんですけど、市民の雇用確保っていう政策目的は、もう今や終わったと言ってもいいんじゃないかっていうことなんです。つまり、圧倒的な人手不足で、とにかく市内も働ける人はもうほぼ働き尽くしている状況で、地元で働く職場がない人に何とか地元で就職してもらおうという流れではなくなってきています。それから高校生もそうなんですけど、高校生そもそも進学率が上がっていて、飛驒神岡高校なんかでも去年だと就職希望者って20人ぐらいしかいないんですね、もともと少ないこともあって。そこに年々20倍、一昨年が20倍、去年が40倍、今年65倍ですから、そうなってくると、その企業を知ってもらおうという話じゃないんですね、もう既に。もう圧倒的に情報が来るわけですから、そうすると、むしろほかの地域からも、もう65倍ですと飛驒地域だけじゃないので、東海エリアから北陸まで全部ですよ。そこから求人が来ると、こういう時代なんです。

それから、先ほどの野村委員からのお話にも関連するんですが、社会も経済も変わってきていて、皆さんもそうだと思うんですけど、物を買うにも地元で買うというよりも、インターネットで買うほうが、恐らく消費額もインターネットで買われるほうが多いんじゃないかと思うんです

よ。こういう時代になると、じゃあ地域で消費をするって何なんだということになるので、減ってきたので何とか頑張っって増やしましょうって、先ほど大売出しみたいな話がもう効かなくなってきたんですよね。これ今ずっと私も伺っていて、各委員からの質問全部つながっていて、これ多分今の時代に合わせた考え方になると、内容が変わってくるんです。それが、多分ひたひたと来ていたんですが、コロナ禍の後になって一遍に出てきているので、今、本当にここ1、2年、商工系の政策については、物事の考え方を根本的に変えて、政策の目的変えていかないといけないなっていうことをすごく痛感していて、今の市民雇用奨励金の廃止もそういった流れにありますし、今後同じようにほかの政策もやっぱり見直していかなくちゃいけないっていうことが、当面また来年度予算に向けてのテーマになると思うんですね。一遍に全部やめてしまうとかいうことはないんですけど、ちょっとその一つ一つ検証していかないと、今までの考え方を改めない、もうあまりの時代の変わりようですから、という状況になっているという、このベースをぜひ御理解いただきたいなというふうに思います。

○委員（籠山恵美子）

そこで230ページから231ページの5番の外国人技能実習生等雇用支援事業ですけれども、やはり大事な人材だと思うんですね。275名でしたか、市内にいらっしゃると。ここに幾つかのこういう支援事業がありますけれども、何ていうんでしょうかね、先ほど市長が人のマインドの変化って言いましたが、今、この間の国政選挙をきっかけにすごい差別的・排外主義的な言動っていうのが都市部ではすごく蔓延していて、そういうのって必ず地方には2年遅れでくるんだよみたいなことを昔から言われています。そうすると、飛騨市のこういうせつかく働いてくださっている外国人の方々も、職場ではちゃんと認めてくださるかもしれない。居住している空間とか、そういうところで、その周辺の私たちがダイバーシティを実現できるようなマインドがちゃんと醸成しているか、それをどうやって醸成させるかっていうことがとっても大事だと思うんですね。

この商工観光部でも、こうやってここに書いてありますけど、地域住民を含む関係団体との相互理解の促進とか、多文化共生を図ったっていうことも書いてありますけど、実際には、例えば働いている外国人の方々から、そういう排外的な言動や何かでの悩みとか、あるいは相談、あるいは苦情みたいなもの、そういうものの受け口っていうのはあるんですか。また、そういうものは令和6年度はありましたか。

□商工観光部次長兼商工課長（大始良透）

今委員おっしゃられた御質問等につきましては、令和6年度、先ほども部長のほうから説明をさせていただいておりますが、外国人の雇用に関するセミナーを開催させていただいた後に、外国の方にお集まりをいただいて、いろんな悩み事とか困り事の相談とかも行っておりますが、あまり委員おっしゃられるように、大きな深刻な状況のお話はいただいております。そのほかにも、もしそういったお困り事がある外国人の方、企業にお勤めの外国人の方がそういった悩み事がある場合は、生活文化相談員につなぐという支援をしておりますので、今のところ令和6年度に関しましては、大きな相談事はなかったです。

○委員（籠山恵美子）

これからも注意して見ていただきたいと思いますと思うんですけど、それでは、この飛騨市で観光される外国人の方々、特にアジア圏の方が多いと思いますけれども、そういう方々はかなり日本

の生活習慣と違う生活をされている方々が観光客として来たときに、市内の事業所さんの、何て言うんですかね、例えば店舗の前にごみ箱があるわけではないし、でも日本人は持って帰らなきゃなと思ってごみを持って帰ったりという習慣がある程度身につけていますけど、そういうのでのトラブルもあると思うんですが、そういうのなんかへの事業者への相互理解みたいなことと言うとどんなことをやられたんですか。

□まちづくり観光課観光係長（井畑仁志）

コロナ禍が明けてから一気にインバウンドが回復しまして、市内の事業者さんたちにまずヒアリングをしました。飲食店とあと宿泊事業者ですね。そうすると、やはりコロナ禍前のインバウンドから何年もたっているんで、やはりちょっと前の体制に戻り切れないというか、ある程度そのリハビリ期間といいますか、外国人の方に慣れていただく時間が必要ということで、あとはその辺のお困り事を聞きながら、例えば、メニューとかを翻訳してあげたりですとか、そういった支援もしていますし、あと文化の違いにつきましては、やっぱり実際例えば海外の方がどういう文化を持ってみえて日本に来てみえるのかっていうのは、当然お店の方は分からなかったりするので、そこは実は通訳案内士の方に来ていただいて、実際お話を伺って、アジアの方、ほかの国の方はこういう文化がなんですよとか、あとはそれをどうその飲食店とかお宿さんが受け入れて体制を整えるかというところはありますので、そこは一緒に話を聞きながらできる支援をしているというところなんです。

あとまちなかのごみ問題とか、以前、議員さんからの質問にもありましたけども、オーバーツーリズムでのマナーのこととか、そういったことはありますけど、そういったところは、高山市とか白川村とかの話聞きながら、一方で古川のまちというのは看板を立てずにきれいなまちになっているという文化がありまして、要は、地域の方がごみを拾っているんだよとか、あと瀬戸川にコイが泳いでいるのは、生活排水で川が汚れてきたので、そこにコイを入れることで川がきれいになると、そういった何て言いますか、今までの風土で地域がきれいになっているようなところもあります。それを実は外国人の方は当然知らないわけなので、そこを外国語の観光サイトがありますので、そこでこの地域がなぜきれいかという背景を書いて、それを外国人の方、観光サイトを見ても見えますので、だからこのまちはきれいだからごみを捨てないようにしようとか、そういうふうのうち日本の文化、古川の文化を知っていただくような取組と、その二つで今啓発をやっております。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（野村勝憲）

これは246ページですかね。まちの魅力・まちへの愛着の醸成の中で、映像制作等支援事業が3,559万円の決算額となっていますが、当然、費用対効果という面から、いろいろ投資されたと思いますけど、支援されたと思いますけども、具体的にどんな成果があったんですか。それと、またどんな成果を期待されているんですか。

□まちづくり観光課長（竹田慎二）

昨年度もたしか同じような御質問をいただきまして、お答えしたような覚えがあるんですけども、基本的にはこのカテゴリーを見ていただくと、まちの魅力・まちへの愛着の醸成という

ことで、第1の目的が経済効果のほうを目指しているわけではないという事業になっております。ただ一方で、その指標というものは大事だと思いますので、広告に換算すると幾らっていうような計算式はあります。それで把握はしておりますが、それが目的かという、それはあくまで指標といいますか、広告に換算するとこれぐらいの効果があつたんだよっていうことですので、そこはあまり重視しておらずに、やっぱりここにありますように、飛騨市が舞台になった映画を地元の人に見ていただく機会をつくると、700人も人が来てくださるとか、そういった形で地域をまた見詰め直していただくということこそが大きな成果なんじゃないかなということでは思っております。

○委員（野村勝憲）

もう少しじゃあ具体的に聞きますけども、これ昨年7月24日公開の「すぐにゆく。」は、どの映画会社で放映されて、それで当然映画会社ですから観客動員数というのは出てくると思いませんか。それと、具体的に、この映画にどれだけの助成金が出されているんですか。

□まちづくり観光課長（竹田慎二）

助成金につきましては、この映画「すぐにゆく。」につきましては9万6,000円の助成金となっております。

□商工観光部長（畑上あづさ）

この「すぐにゆく。」という映画は、短編のいわゆるショートムービーみたいな映画でして、公開されている上映数も正確なものは把握しておりませんが、小さい劇場を主に上映をされておりまして、私も古川での上映会を拝見させていただきましたけれども、一般的な起承転結のあるお話ではなく、何て言うんですかね、修験者みたいな男の人がこの飛騨市も含め高山だとか、そういったところを、その修行の動作をしながら回っていく様子を収めることによって、その生き方の在り方みたいなところを多分表現したかったのではないかなと思われる映画で、ちょっと特殊なストーリーの映画でございました。ですので、ほかの「君の忘れ方」とか、「僕の中に咲く花火」とはちょっと違う、同じ映画ですけども違うタイプの映画で、委員が御想像されるような大きい上映館でたくさんの人に見に来ていただいて、主演の方も有名な方が出ていて、そういう映画がとはちょっと違うので、そういったところも考え合わせていただきながら、今の補助金の額とかも勘案していただければと思っております。

○委員（野村勝憲）

そうしましたら、これ公開されたばかりだと思いますけど、「僕の中に咲く花火」は、これは映画会社はどこで、当然公開されているわけですから、全国だと思いますけど、これに先ほどは9万6,000円の助成金ということですけども、こちらは助成金は幾らだったんですか。

□まちづくり観光課長（竹田慎二）

まず会社につきましては、東京にありますファイヤーワークス有限事業責任組合という制作会社に補助を出しております。額についてはふるさと納税活用映像制作助成金のほうですけども、700万円の補助になっております。公開は今年の8月30日でございます、今まさに公開したてということで、今後市内での上映会なんかも計画をされているところでございます。

○委員（野村勝憲）

そうすると、年間で3,559万円。これは今の二つ合わせでも足したら1,000万円いかないんです

けども、具体的にはどういうふうな配分になっているんですか。

□まちづくり観光課長（竹田慎二）

246ページの映像制作等支援事業の内訳を申し上げます。ロケーション誘致促進事業補助金3件につきましてですけれども、映画「僕の中に咲く花火」こちらが35万2,000円、映画「すぐにゆく。」が9万6,000円、ちょっと次がまだ今撮影中でして公開までちょっと公表ができないっていう映画がございますがこちらが50万円。こちらがロケーション誘致のほうの補助金であります。

下ほど行きますと、ふるさと納税の活用映像制作の助成金につきましては、「君の忘れ方」が2,765万円、「僕の中に咲く花火」が700万円となっております。

○委員（野村勝憲）

残念ながら、今までもロケツーリズムとして多額の金額はふるさと納税含めて出ているわけですね。しかし、私、まちの中歩いてみていろいろチェックしてみますと、例えば三嶋和ろうそくさんでノートがありますね。あそこを見てみますと、やっぱり「さくら」の再放送と、あるいは新日本紀行を見てきたというこの二つなんですね。じゃあ図書館へ行ってメモを見ますと、やっぱり「君の名は。」なんですね。しかし、今までロケツーリズムとして相当のふるさと納税も活用して、私の概算では、今回のこの費用も入れて恐らく8,000万円近く、場合によっては1億円近くになっているんじゃないかなと思うんですよ。

しかし、比較するわけじゃないですけども、高山市なんかは一切こういうものにはふるさと納税も使ってない。ましてや白川村なんかは断っているんですね。それはなぜかという、やっぱり来てもらっても対応できるスタッフがいないということと、それと白川村さんとはよく観光のことで連絡を取り合っているんですけども、あそこは逆に映像を提供しているんですよ。例えばプロダクションとか、問合せがあった放送局とかですね。だから、この前も民間放送で、ゴールデンタイムで日曜日だったかな、放映されて大きな話題になった。あれも一切助成金はもちろんそうですけど、ふるさと納税も使ってないということなんですね。ですから、私になぜ費用対効果のことを言うと、この飛騨地域は、下呂でもそうですけども、やっぱりあまりそういうことには手を出してないだけに、ぜひ成果を出してほしいんですよ。ああいう例えばノートに、こういう映画を見てきましたとか、そういう話題性をつくってほしいんですわ。その辺、部長どうですか。

●委員長（高原邦子）

それでは、答弁は都竹市長お願いします。

△市長（都竹淳也）

これは政策の考え方なので、私からお話しさせていただきます。今、高山市とか下呂市とか白川村の話はされましたが、よそはよそ、うちのうちです。しかも、1,780自治体あって、これもよそはよそ、うちのうち。ただ、その中で、もっとロケツーリズムに力を入れているところも相当あります。県内でいくと岐阜市ですね。新聞とかにも出ておりますので、多分読んでおられると思いますけど、岐阜市の力の入り方っていうのは尋常じゃないです。それから県外でいくと例えば島原市とか、静岡の西伊豆町とか。圏内でいくと蒲郡市とか幸田町とか、愛知県でいきますと、いろいろあります。

そういったところの首長とずっと交流をしていますので、いろんな考え方を取っておりますけ

ど、費用対効果という考え方を取っているところは、ほぼないです。なぜかっていうと、どちらかという说我々、私が言っているような、このシビックプライドの醸成っていう。だんだんやっぱりそっちにシフトしてきているからですね。ロケツーリズムが出来上がってきた当時、最初観光庁がこのこと旗振ったんですが、当時はちょうど10年前の我々の「君の名は。」と同じような時期で、映画のロケだと人が来る。お客さんがたくさん来て、地域にお金が落ちるといような喧伝が、明確な喧伝ではなかったですけど、そういうふうなことを言われました。

しかし、どこもやっているうちにロケでそんなに、メガヒットなら別ですよ、あるいは大河ドラマとか朝ドラは別です。ですけども、そういうのは偶発的に来ていて、それは今度は逆に偶発的に来たものをどうやって成果に落とすかという。誘致のほうはどちらかというやっぱり市民の皆さんに喜んでいただくということが中心になっているというふうに理解しています。

だからこそ、ふるさと納税の活用という話がここはなかなか委員の理解が進まないところで、毎回申し上げているんですけど、なかなか理解していただけないとこなんですけど、集まったふるさと納税を配分しているのではなくて、これは皆さんが集めてきたんです。映像制作者の人たちが集めてきたふるさと納税なので、そのまま差上げますよというモデルになっている。ですから、ますます費用対効果という概念からは遠いところにあるということになります。ですので、我々はロケーションの問題は、どちらかという文化事業に近いですから、例えば音楽のイベント、コンサートをやりました、皆さん喜んでくださいました。あるいは海外のイベントや芸術の展覧会やりました、喜んでいただきましたと、どちらかという同列の扱いですから、極端な話、まちづくり観光課じゃなくても文化振興課に置いてもいいという考え方をしておりますので、今ずっと流れと外の付き合いの問題、受入れの体制の問題でまちづくり観光課に置いていますが、市の政策としてはそういう位置づけですから、ですので先ほど費用対効果という考え方は持っていませんよと、あるいは観光客の数とか消費額というところは、あまり考えていませんよということはおねえから申し上げているとおりですし、また今後についても同様です。ですから、ふるさと納税なんかについても、皆さんに集めて、制作者の方に自ら集めていただくと、なので、我々は知らん間に集まったんですよということです。そういう考え方を取っておるということで、改めてこの施策については認識をいただければ幸いですということでございます。

○委員（野村勝憲）

制作会社というのは潤沢な金がないんですよ、どこのプロダクションにしてもね。私はその分野の広告会社にいたからよく分かっているわけですが、やはりできるだけ制作費を何とか工面してと、そういう思いがあると思います。しかし、やっぱりふるさと納税というのは、例えば岐阜市なんか赤字ですわね、2億円の赤字とか、岐南町も赤字だったかな。都市部はもう赤字なんですよ。だから都市部からは非常にふるさと納税に対しては、私も実際に行って大変な声を聞いています。

それはそれとして、やはりもう少し、しかし自己満足するだけじゃなくて、実利を生み出すような形にしてもらいたいんですよ。その辺市長いかがですか。

●委員長（高原邦子）

それでは、答弁願います。

△市長（都竹淳也）

市政のことが全部実利を求めていますよね。例えば文化事業なんかそうですよね。歴史もそうです。ですからそれは何を実利求めるのかという、福祉事業もそうですよね。ですから、市政全体を見渡していただければ、決算特別委員会ですとこのまま3日目審査していますけど、実利を求めるものってそんなにないじゃないですか。商工観光部にあるのでたまたまそうおっしゃっている。先ほど申し上げたように位置づけは、市の位置づけとしてはそうですよということを申し上げているので、なので、これは政策の位置づけをまず明確に認識していただくということだと思ふし、もしその議論であれば、ロケツーリズムの政策の目的をどこに置くのかということも議論していただくということだと思ふので、そこら辺の認識の中で議論を進めていければなというふうに思います。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

ここで暫時休憩といたします。再開を午後1時5分といたします。

（ 休憩 午後0時04分 再開 午後1時05分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

休憩を解き、会議を再開いたします。

午前に引き続き質疑を行います。午前中の前川委員に対する質問に対する答弁がありますので、それを先にいたします。

□商工課商工係長（塚原慧）

午前中の前川委員からの御質問でありました飛騨市まるごと大売出しの案内につきましては、書面でお送り、または手渡しさせていただいております。こちらは両商工団体を通してお渡ししております。古川の商工会管内で574件、神岡の商工会議所で355件、合計929件、御案内のほうを書面でさせていただいております。

○委員（前川文博）

分かりました。確かに商工会議所の封筒が何か来とったっていうのは後で聞いたんですけど、私も聞いたのは4件か5件が、それに気づかなかった、封筒で来とったやつ後で気づいたって話があって、ちょっと何とかならんのかって話もあったんですけども、皆さんもう無理だって言われたのでってことで諦めてみえていたんですけど、実際その案内出してから締切りまでっていうのはどれぐらい期間がありましたか。要はその案内を出してから、募集の締切りですね。その日数的にはどれぐらい取ってみえましたか。

□商工課商工係長（塚原慧）

案内が各商工団体を通して順次お渡ししておりますので、その最終日の締切りから約10日間ほど時間を取っております。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（森要）

決算書の195ページの観光費の補助金、負担金のことで観光協会の336の交付金3,140万8,000円あるんですけども、非常に観光協会さん一生懸命やってみえて、この前も半布里が来たりしております。今度きつね火まつりがあります。そこで分かれば結構なんですけど、古川の祭りのきつね火まつりとか、それから古川祭、三寺まいり等に対する市からこの観光協会への委託金というか、補助金は幾らぐらいか教えてください。

□まちづくり観光課長（竹田慎二）

今おっしゃられた事業に対しては委託という形で支出をしておりますけれども、古川祭につきましては478万8,000円。きつね火まつりについては389万9,999円、三寺まいりにつきましては428万9,000円となっております。

○委員（森要）

非常に多くの支援をしていただいておりますが、今年古川祭は地元の私たちの向町で、観光協会からいろいろ支援いただいた中で、トイレの借上げとか、ああいったものが非常に高くなって、それも全て見てくださったんですけども、市で委託したこの例えば472万8,000円のほかに、飛騨古川まつり会館が独自にこういう捻出して出すというようなこともあったんでしょか。分かれば教えてください。

□まちづくり観光課長（竹田慎二）

委託事業のほかに、やはり観光協会として様々な起し太鼓主事さんとの話合いを進める中で、どうしてもやっぱりちょっと委託の中でちょっと見れない部分とかがございますので、例えば仮設トイレの増設とか、そういったものにつきましては今年で40万程度、観光協会が自主的に観光協会のほうの負担で実施しておるといふふうに聞いております。

○委員（森要）

やっぱり本当にそれが観光協会を出していいものなのかどうかも踏まえて、来年もそういう祭りがあるので、飛騨古川まつり会館が出すっていうようなこともありますけれど、なるべく市で出せられるものは支援してやってもらったほうが良いような気もしますが、その辺についてはどうでしょうか。

□まちづくり観光課長（竹田慎二）

当然必要なものは、当初の予算の段階で我々のほうは委託費として要求をして、認めていただくように努力をしております。こと今年度につきましては、やはり人件費の高騰であるとか、そういった部分でどうしてもちょっと圧迫される場所がございます、それを全部見切れなかったという部分も多少あるということで、おっしゃられるように必要なものはしっかり見ていくということに変わりはありません。

○委員（森要）

ぜひお願いしたいと思います。参考までに、令和5年度に対する飛騨古川まつり会館、古川祭とか、三寺まいりとか、きつね火まつりに対しても、大体同じぐらいの委託費だったんでしょか。それまでは分からんでしょか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□まちづくり観光課長（竹田慎二）

令和6年度決算で、ちょっと令和5年度決算の数字を今持っておりませんので申し訳ありません。

○委員（森要）

結構でございます。そしたら、やはり今度またいろいろ検討されて、しっかりと予算措置とかしていただければ、あまり負担にならないようにして、当面やっぱり市が見ならんものはなるべく見てやってほしいなっていうような気もしますので、よく検討をお願いします。

●委員長（高原邦子）

お願いですか。質問や要望に変えてください。

○委員（森要）

そういうふうにしてやってもらえますでしょうか。

□商工観光部長（畑上あづさ）

予算要求の時点で皆さんの御意見は反映はしたいと思いますが、なにせ総額の予算の範囲内で収めていくっていう、一方でそういったところもありますので、そこはよく精査をして進めてまいりたいと思います。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（籠山恵美子）

説明書の249ページの10、活力を生むまちづくり活動への支援ですけど、ここの説明にまちづくり活動に対する中間支援を行ったって書いてあるんですけど、中間支援ということは、最終支援っていうのか、何かそういうのがあるのかなと思いますけれど、これは最終的に何かある程度期限を切った支援なんでしょうか。20周年記念からずっと継続してやってくださっている団体には、ずっと継続してやる支援なんでしょうか。その辺の全体像を教えてくださいなと思います。

□まちづくり観光課長（竹田慎二）

まちづくり団体の皆様への支援につきましては補助という形が最初の支援でありまして、ただその補助に至るまでに、どのようにすればいいかというような、いわゆるその最初の段階の相談ですね。そこがまちづくり拠点の「node」というところで、中間支援という形で補助に至る前のきめ細やかな支援をさせていただくというような仕組みになっております。

○委員（籠山恵美子）

そうしますと、拠点としてnodeを使うということは分かりますけど、そこに何かそういうアドバイザーがいて、その方にそういうアドバイスみたいなものをお願いしているってことですか。

●委員長（高原邦子）

答弁願います。

□まちづくり観光課長（竹田慎二）

そこに委託をさせていただいて、専任の職員がおりまして、そこでいろいろ相談を受け付けて

いるということになっております。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆認定第6号 令和6年度飛騨市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について

●委員長（高原邦子）

次に、認定第6号、令和6年度飛騨市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。説明を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

それでは、駐車場事業特別会計の説明をさせていただきます。主要施策の成果に関する説明書の237ページをお願いいたします。駐車場事業は5つの駐車場で、合計233万6,000円の使用料収入となっております。5つの中で神岡振興事務所の駐車場、それから旧飛騨神岡駅駐車場におきましては、使われていない区画も一定数ございますので、冬場の除雪の際の雪だめの確保も考慮しながら、有効活用について振興事務所と協議を進めております。以上で説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午後1時15分 再開 午後1時18分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆認定第1号 令和6年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について

【教育委員会事務局所管】

●委員長（高原邦子）

認定第1号、令和6年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について、教育委員会事務局所管の歳入歳出決算を議題といたします。説明を求めます。

□教育委員会事務局長（大庭久幸）

それでは、教育委員会所管について御説明いたします。

歳入につきましては、お手元の決算書事項別明細書で、歳出につきましては、施策の成果に関する説明書にて御説明しますのでお願いいたします。

それでは、最初は歳入です。決算書の60ページをお願いいたします。08教育使用料は、60ページから62ページまでありまして、教員住宅の使用料、放課後児童クラブの使用料、行政財産目的外使用料、及び生涯学習施設やスポーツ施設などの各種施設の使用料でございます。

次に、68ページをお願いいたします。68ページの下段からは、05教育費国庫補助金でございます。節の01、02の小中学校関係の国補助金のうち、大きなものとしたしまして小学校費の003、中学校費の004学校施設環境改善交付金は、空調設備設置工事の補助でございます。

そのほか、69ページの中学校費の003部活動の地域スポーツクラブは移行に係る補助金であります。一つ飛んで04教育総務費001のへき地児童生徒援助費等補助金はスクールバス購入に係る補助金でございます。歳入は以上です。

続きまして、歳出です。主要施策の成果に関する説明書の291ページをお願いいたします。最初に教育総務課です。教育総務係の事業でございますが、教育委員会運営事業、スクールバス運営事業、育英基金貸付事業、学校施設整備事業の四つが主なものでございます。

1の教育委員会運営事業は、定例会、事務点検評価委員会など、教育事務の管理及び執行状況の点検・評価のほか、教育現場の全校視察及び学校作業療法室の取組を視察いたしました。

2のスクールバス運営事業でございます。内容と評価ですが、登下校や学校外行事のほか、部活の大会の送迎のためバス運行業務を委託し、安全なバス運行に努めました。課題であるバスの老朽化への対応については大型スクールバス1台を更新いたしました。現在17台のバスを保有しておりますが、車両の老朽化が進んでいることから、令和5年度に策定したバス更新計画に基づき、今後計画的な更新を進める予定でございます。

293ページをお願いします。3の育英基金貸付事業の内容と評価です。令和6年度の貸付件数は39件、そのうち新規貸付は23件となりました。新規のうち、償還免除対象は12件で、新規貸付・償還免除型ともに、令和5年度より増加いたしました。また、子育て世帯のアンケートの結果、学費が大きな負担となっていることから、令和7年度から貸付金の月額上限額を5万円から6万円に引き上げ、所得制限の緩和と成績要件を撤廃することで、より多くの方に利用していただけるように制度を見直しました。

次に、4の学校施設整備事業の内容と評価でございます。未整備となっておる特別教室の空調設備について、令和5年度から3か年で整備する計画を立て、令和6年度は小中学校8校の一部に整備し、これらは夏季の供用前に完成するように整備を終えました。今後は、老朽化が進む学校施設の改修、照明LED化などを計画的に推進するため、整備計画の策定を検討しております。

295ページからは学校給食関係です。総括及び1の安全・安心な学校給食については、物価高騰への対応として、給食費を約15%値上げをさせていただき、栄養価や質・量を保った給食を提供いたしました。その後も価格高騰が継続しており、令和7年度に向けては、国の物価高騰対応重点支援交付金を活用し、高騰分を公費負担で賄うことで、保護者負担軽減につなげました。今後も物価の高止まりが続くと予想され、給食の質などを低下させずに、安全で魅力ある給食の提供

に努めたいと考えております。また、給食の無料化については、国の動向に注視して適切に対応したいというふうに考えております。

次に、2の地産品を使ったふるさと食育の推進の内容と評価でございます。ふるさと納税を原資に、ありがとう給食とふるさと給食を実施いたしました。これにより子どもたちに、地場産品の誇りやおいしい給食が楽しみとなるメニューを提供いたしました。また、食のまちづくり推進課と連携して、令和6年度は神岡小学校で生産者を講師に迎え、食育事業を実施いたしました。さらには令和5年度からオーガニック給食にも取り組んでおり、無農薬の米や有機トマトを提供しました。これらの事業は給食費とは別予算で実施しており、給食費に影響しない形を取って食育教育に取り組みました。

少し飛んで299ページをお願いいたします。こちらのほうは学校教育課所管です。1の学務係管理指導係の総括です。学校教育の方針、「志を語り合いしなやかに挑み続ける飛驒びとを育む」の具現化を目指し、各学校の経営方針の下で学校教育を推進しました。また、コミュニティスクールや地域の共同活動を通じて、子どもたちには正解のない課題に対する自分なりの答えを導く力や、他者との協働する力の育成に取り組みました。

1の放課後児童クラブ等業務の包括業務委託です。これは社会状況の変化により、放課後児童クラブを利用する児童が増加し、指導員の人員確保や利用料の徴収事務が煩雑で課題となっていたことから、児童生徒支援員をはじめ、放課後児童クラブ支援員などの4業務を包括業務として外部に委託いたしました。

評価ですが、委託先の職員には専門の研修会により知識や技能が向上し、業務全体の質が上がりました。また、児童クラブ利用料の支払い方法が、納付書以外にも拡充されるなど、利用者側の利便性が向上いたしました。

次に、生きづらさ・学びづらさのある児童生徒の支援についてです。学校では、集団生活に不安がある子や学習面、生活面に困り感がある子など、支援が必要なケースがあります。中には不登校や不適応につながる場合もあり、校内教育支援センターの必要性が高まっております。また、長期にわたる不登校や不適応によって学力に不安がある子や通常学級に在籍しながらも、発達障害等により支援が必要な子など、年々多様化しております。令和6年度は障害の有無にかかわらず、支援を必要としている子どもたちに早期に支援を行う体制を整備し、生きづらさ、学びづらさの軽減に努めました。

評価ですが、障害の有無にかかわらず、支援が必要な児童生徒に対して、作業療法士と公認心理士で構成する支援チームを学校に派遣することで、早期の支援と教職員にもアドバイスをを行うことで、良い成果を得ることができました。また、小中学校に6名の教育相談員を配置し、校内教育支援センターを整備し、個々の状況に応じた学びの提供ができました。

次に、3の地域クラブ活動開始に向けた体制整備です。部員数の減少により、学校単位での活動が難しい状況が生じています。こうした中、令和4年度から地域クラブ活動の実施に向けた取組を始め、令和8年度に地域クラブに完全移行する体制整備を進めました。令和5年度からは地域クラブ活動の実証事業に取り組み、移行化に向けての課題抽出や解決策の模索を行っており、令和6年度は地域クラブ活動推進室に専従職員を配置し、関係者会議を催し、実証団体や指導者の確保、活動場所までの移動手段などの課題解決に向けて取り組みました。

評価ですが、課題への対処として、指導者確保のための謝金の補助、指導者研修会の開催、学校間移動バスの運行、生徒や保護者への情報発信、古川中学校のセキュリティ分離工事を実施し、実証事業を後押しするなど、地域クラブ活動の意向では関係団体と調整を行い、7種目7団体の地域クラブ化を令和7年度中に見込んでおります。情報発信ではチラシの配布や説明会を通じて、地域移行への認知度が100%に向上しました。さらに小学5年生以上を対象にアンケートを実施し、安全な地域クラブ活動を支える認定地域クラブのガイドラインを策定いたしました。そのほか部活動の支援としては、移動バスの運行や指導者謝金に補助や部員1人当たり7,000円の活動補助を行うことで、保護者の負担軽減につなげました。

次に、4のICT機器を活用した学習環境の整備でございます。GIGAスクール構想を受け、高速大容量ネットワークに加え、1人1台のタブレット、指導用デジタル教科書、学習支援アプリ、電子黒板などICT機器の整備を進めてまいりました。令和6年度には5年が経過した一部のタブレットや校務用パソコンを更新いたしました。また機器の活用を促進するため、ICT支援員の配置や専門家を派遣し、教職員の指導力向上に努めました。

評価として、これまで整備したICT機器について、耐用年数を超えたサーバーや校務用ノートパソコンなどを更新し、安全性や確実性を担保する環境を整備いたしました。令和7年度には整備した児童生徒用タブレットが5年を経過することから、県の共同調達を活用し1,100台余りを発注しており、今夏休み中に納品を終え、現在子どもたちに授業等で使用していただいております。

次に、5の飛騨市学園構想の推進です。「面白がれる大人と子どもがこれからの地域と学校を創る」をキーワードに、みんなで育て、みんなが育つ魅力あるまちの具現化を進めてきました。5年度には地域と学校との協働による探究学習を進め、その取組を発表する探究フェスを開催し、地域と学校の協働活動への関心が広がりました。令和6年度では、さらに正解のない課題に対して自分なりの答えを導き出す力や、課題解決に向けて他者と協働する力を育むために、たくさんの方が関わるまちづくりを推進しました。

評価ですが、コアチームは年10回実施し、カリキュラム部会とまちづくり広報部会を中心に、情報共有や連携協働を進め、着実な進展がありました。特に第2回の探求フェスでは、小中学校4校の探究学習の成果を発表し、年々その充実度が増してきており、加えて吉城高校の生徒会や神岡地域学校協働本部の実践発表もあり、地域学園構想の取組を地域に周知することができました。また、保小中高特の課題解決型学習では、古川中学校を中心とした防災教育に取り組み、防災教育のカリキュラムの作成や、地域と行政とが協力した避難所の開設訓練など大きな成果がありました。

305ページをお願いいたします。ここからは生涯学習課所管となります。総括事項ですが、市の生涯学習の方針、生涯学び活躍できる環境づくりの推進の具現化のため、三つの重点施策を掲げ、六つの事業により生涯学習の普及推進に努めました。

生涯学習の主な事業といたしましては、少し飛びまして、309ページをお願いいたします。5の市民カレッジ開催事業です。事業内容と評価ですが、令和6年度はテレビでおなじみの池上彰氏をお招きしての特別講座をはじめ、計183講座に延べ3,500名余りと大変多くの市民に各種講座を受講していただきました。受講者は比較的高齢者の方が多いことから、新たに親子参加の浴衣の

着つけ講座や夏休み工作講座などを開催し、20代から40代の参加者層を増やすことができました。さらに、飛騨神岡高校の生徒を講師に俳句講座を開催し、市民と地元高校生との新たな交流機会もつくることができました。参加者のアンケートでは、単発の講座で終わらず、より深く学びたいという意見がございましたので、令和7年度は同一講座の連続講座を企画する予定であります。

次に、6の公民館等施設管理運営業務です。事業内容と評価でございますが、公民館の管理については、持続可能な市役所づくりのための業務のアウトソーシングとして、先に始めた千代の松原公民館の受付管理人業務の委託化をさらに広げる形を取り、令和6年の4月から古川町と神岡町公民館にも同様にこの業務の委託化を行いました。

310ページをお願いいたします。この委託に際しては、シルバー派遣者への研修をしっかりと行い、利用者へのサービス低下を招くことなく移行することができました。公民館は社会教育法に位置づけられた施設で、営利や政治、宗教目的の利用などに一定の制限がかかっていますが、より幅広いニーズに活用していただけるよう、令和7年7月から公民館の位置づけからコミュニティセンターへ変更しております。一方、千代の松原公民館の利用団体はほぼ固定化していることから、令和7年6月から受付業務を古川町公民館に集約して、暗証番号、電子キーでございますが、これを持って入館する無人管理施設とすることで、施設管理運営経費の縮減に努めております。

311ページをお願いします。文化振興課所管です。1の文化系の総括です。地域の歴史や文化資源との関わりを深め、文化遺産の調査を通じて、地域の価値を明らかにし、伝統文化を守りつつ、新たな文化創造のまちづくりを推進するため、市民の文化活動への積極的な参加と情報発信に努めました。

1の図書館機能の充実事業では、市民の生涯学習の支援や多様化する知的好奇心に応えるため、蔵書の更新や魅力的な図書館の運営に努めました。新しい企画として図書館カフェや障害者向けの資料と読書支援機器の紹介、新刊号の紹介コーナー、林業振興課と連携した鳥獣害対策コーナーを設置し、幅広い世代の図書館利用に努めました。

評価ですが、図書館改革として、利用ルールを見直し、来館しやすい図書館を目指したところ、若年層の来館者を増加させることができました。また、令和7年度に予定しておる公民館運営方針の改定に向け、令和6年度では外部有識者を招いたワークショップでの結果を基に、新たな運営方針を策定する基盤づくりを行いました。

次に、2の市美術館企画展及び関連セミナーワークショップ事業では、市民が文化芸術に興味関心を持つ企画展の開催と、多様な文化芸術を創造するアートセンターを目標に掲げ、市民の文化芸術活動を支援するために教育普及事業を実施いたしました。具体的には、各種企画展の開催や市展、飛越交流美術展などのほか、市民からの展示室や多目的室、また新設したミニギャラリーを使用したいとの問合せが増えており、美術館を利活用する頻度が向上しました。令和6年度の出張美術館事業は、河合と宮川のデイサービスセンターで行い、飛騨の風景画を鑑賞してもらいました。昔の思い出を語るなど、楽しいひとときを楽しまれ、今後の出張美術館の在り方を考える機会となりました。

評価ですが、企画展で地元神岡町出身の上葛明広展を開催し、彼の画業や高原郷との関連を紹介し、トークイベントでは、市民に改めて高原郷の歴史や故郷の良さを見詰め直してもらう良い

機会になりました。田中一郎写真展は古き良き飛騨の日常を写した展示で2,400名を超える来館者を数えるなど、大きな反響を呼びました。また、SNS上での来館者アンケートを紹介する試みは、対話の生まれる美術館の理念を実現する一つの手だてとなりました。

少し飛びまして、314ページをお願いします。3の地域歴史資源活用事業では、姉小路氏、江馬氏という二つの戦国武将の山城跡の整備活用を推進しました。国史跡の姉小路氏の城跡については、保存活用計画を策定し、山城ガイド育成・ガイド用マップの作成など普及事業を実施するとともに、サイン等の環境整備を行いました。江馬氏については、まちづくり実行委員会と共同で、史跡名勝の利活用の推進と、文化財としての身だしなみを整える修繕を実施いたしました。それぞれSNS等で常時発信に努め、飛騨の山城の魅力と歴史遺産としての価値を伝えました。みやがわ考古民俗館は、石棒クラブによる活動の中で、館の有効活用を図る運営方法を模索する中、1日館長、無人開館などの取組や、文化財資料を3Dデータ化する事業がメディアに取り上げられ、全国の小規模博物館の先駆的な取組という点で大きな注目を集めました。

評価ですが、姉小路氏では山城の歴史的価値を認識するためのガイド養成講座や、展示が盛況で、郷土の誇りへの機運が高まりました。今後は中長期的な保存活用計画を検討し、地域資源としての役割を強化したいというふうに考えております。江馬館では庭園を利活用した食事会やお茶会を通じて、この歴史が持つ本質的価値の理解を深めてもらうことや、堀を修繕する体験型ワークショップやオクトーバーフェストの飲食イベントを通じて、来場者に史跡の重要性をアピールすることができました。他方、みやがわ考古民俗館では、石棒クラブの活動が文化庁から高く評価され、その活動内容を広く紹介されたことや、無人開館システムの導入、1日館長制度の実施、さらには大学と連携したバーチャル空間での展示などの活動により、入館者数が過去最多となりました。

318ページをお願いいたします。4の文化芸術振興事業では、文化交流センターで実施する自主事業イベントに補助を行うことで、市民に優れた芸術文化に触れ鑑賞する機会を提供いたしました。また、地域の伝統文化の継承活動にも支援を行い、各事業については表中記載のとおりでございます。

評価ですが、文化交流センターでのアーティストインレジデンス事業は、アーティストの交流による地域の文化活動の促進につながりました。街なかポケットミュージアムは、隣接するさくら物産館の観光客が多く入館され、中でも飛騨古川の戦国武将と山城展では、飛騨の歴史や山城の魅力を伝えることができました。今後も飛騨市の歴史や文化を紹介する展示内容について工夫を凝らした展示を行いたいと考えております。

321ページをお願いします。ここからはスポーツ振興課所管です。総括ですが、生涯スポーツ活動の推進を掲げ、市民の健康づくり、生きがいくくり、まちづくりに向けて、6本の事業を柱として取り組みました。

1のスポーツ推進事業の内容と評価ですが、スポーツ推進委員の協力の下、各地域へ出向き、軽スポーツやレクリエーションの普及活動に取り組みました。また各スポーツ団体に対し、指導者育成やイベント開催への補助金を支給することで、スポーツによる地域活性化を図りました。さらにはふるさと納税を財源とし、子どもたちのスポーツ応援事業を実施いたしました。市民参加型のスポーツイベントでは、流葉クロスカントリーや子ども野球教室、元旦マラソンなどの開

催により、参加者にスポーツの楽しさを提供することができました。ウォーキング事業では久美愛厚生病院との医療連携キックオフイベントを開催したほか、定例ウォーキングの参加者数が頭打ち傾向の課題がある中、実施回数を増やす工夫により参加者の増加を図ることができました。

325ページをお願いいたします。3の屋内運動場整備代替事業については、事業を一時休止する代替工事として、高齢者のスポーツ環境整備を行うこととなり、シニアクラブの要望に合わせ、高齢者のスポーツ環境整備と健康増進を図りました。整備内容は表中記載のとおりでございます。

次に、4のスキー振興事業は、雪国ならではのスキースポーツに親しめるよう、令和2年度から始めた児童生徒のリフト無料化を継続実施し、子どもたちの冬期間の体力の維持増進につなげました。今後については、全国的にリフト券の値上げが進む中、市内のスキー場においても、これは例外ではなく、財源のふるさと納税の寄附金に注視しつつ、これまでの実施期間を振り返り事業効果の検証を行いたいと考えております。

次に、5のスケボー&BMXエリア設置事業です。令和6年度の夏に古川町2か所にて実証実験を行いました。残念ながら十分なデータが取れなかったことから、児童生徒へのアンケート調査やスケボー愛好家の意見を基に、令和7年度に向けて文化交流センターの中庭広場で実証実験を行うこととしまして、本年4月下旬の大型連休から実験を始め、約2か月間実施いたしました。実験の結果につきましては、ごく少数の利用であったことを、先日総務常任委員会と関係議員に結果について御報告をしており、今後は市のホームページにもその結果をアップすることと、当事業の方針を掲載したいということを考えております。

最後です。5、ねんりんピック岐阜2025大会開催事業は、令和6年度は大会の開催に向けて、実行委員会組織の設立やリハーサル大会の実施、先催県への視察などを行い、令和7年度に向け課題の整理を行い開催の諸準備を行いました。いよいよ大会が来月に迫ったことから、市職員の出役スタッフの説明会を開くなど、大会の成功に向けて鋭意準備を進めているところでございます。説明は以上です。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（住田清美）

299ページのところにあります放課後児童クラブ等業務の包括的業務委託についてお尋ねしたいと思います。このことについては、様々な支援業務の中で人員確保が一番の課題であったことから委託業務にされたと思うんですが、ここには特に支障もなく運用できたって書いてあるんですけど、デメリット的なことはなかったのでしょうか。

□教育委員会事務局次長兼学校教育課長（平澤啓介）

今、委員御指摘いただきました人員不足ということにつきましては、昨今の賃金上昇と、あと人手不足という状況がありまして、年間で言いますと約1つの職1名の欠員というのは生じておりますが、これまで市で直営していたときと比べまして、そういったその欠員の人数というものについては減ってきているなということで、その点については効果があったというふうに思っています。

デメリットとして大きく感じていることはありませんけども、以前直営で行っていたときと、会社に委託をしたときで、その職員の意識が、学校教育課から直接的に指導していたものから雇

用先が変わったところで、最初少し何て言うんですかね、混乱があったというのは実際ですけども、その部分については丁寧にすり合わせをしながら、職員との面談も重ねながら解消してきているというふうに思っておりますので、現時点において大きな支障というのではないというふうに考えております。

○委員（住田清美）

それを聞いて安心はいたしました、特に放課後児童クラブは、なかなかいつも直営のときも人が集まらずに、例えばですけど、サービスの縮小、預かりを小学校4年生までにするとか、夏休みの時間帯を変更するとかっていうことがあったんですが、それはなく、今のところは6年生まで受入れはできているし、夏休み等についても、稼働時間についても、特に縮小されたようなことはなかったですか。

□教育委員会事務局次長兼学校教育課長（平澤啓介）

今、委員御指摘いただいたとおり、児童クラブの運営については、これまでどおりに運用ができてきているというふうに思っております。隔週の土曜日の開室も行っておりますし、夏休み等を含めた開室時間の変更もなく、十分な支援員、指導員を配置することができて運用できていると思っております。

○委員（住田清美）

それから、この業者のほうに雇われました職員さんなんですけれども、直営のときは多分会計年度任用職員なりの賃金体系でできたと思うんですが、こういうふうに事業者さんにやっておられますと、こちらの賃金体系的なものになると思うんですが、多分今最低賃金も上がってきて、当初契約されたときより大分賃金が世間では上がってきているんじゃないかと思うんですが、その辺の勤めてみえる方について、賃金が上がらないよ的な不満なことはないでしょうか。今後、またさらに次年度契約されるときの参考にもされたんでしょうか。

□教育委員会事務局次長兼学校教育課長（平澤啓介）

委員御指摘のとおり、昨今本当に最低賃金が上昇がすごい勢いで進んでおりまして、非常にその対応には頭を痛めているところですけども、今のところ最低賃金の上昇に見合った分の賃金上昇は、委託先のほうでしていただいています。ただ、今後当初契約をさせていただいたときよりもすごい勢いで上昇しているものですから、今後の対応については検討していく余地があるなどというふうに考えております。

●委員長（高原邦子）

よろしいですか。

○委員（籠山恵美子）

今、説明からまず聞きます。今後急上昇っていうことを考えられるとなると、そうするとやっぱりそれは児童保育の利用する家庭に負担をお願いするという形になるわけですか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局次長兼学校教育課長（平澤啓介）

利用料を上げるということにつきましては現在検討しておりません、委託料を今後どうしていくかというところで検討しております。

○委員（籠山恵美子）

分かりました。包括業務委託の説明の表のところの事業の概要に民間のノウハウを活用した質の高い公共サービスの提供がされたということになってはいますが、具体的にはどんなことが今までと違うんですか。

□教育委員会事務局次長兼学校教育課長（平澤啓介）

例えば児童クラブを例に挙げますと、これまで直営のときは学校教育課の職員が、当初月に一遍とかっていう頻度で訪問をして、その保育の状況を見て助言を行っておりました。今のこういった包括業務委託になりまして、その委託先の業者が専門の保育士を定期的にその児童クラブのほうに派遣をしまして、そのよりよい保育の在り方ということについて日々指導助言を行っていただいております。そういった点で子どもたちとの関わり方についてもいい変化が見られていると思いますし、クラブの運営も充実してきているというふうに捉えております。

○委員（籠山恵美子）

そういうことの成果なんですか。ちょっと詳しく知りたいんですけど、人手不足が解消されたということが直営のときよりも、人手不足が減っているというのは、じゃあ直営のときになぜそれができなかったのかなど、賃金も変わらない、同じなのに。その辺りの何かコツというのはこの民間が持っているということなんですか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局次長兼学校教育課長（平澤啓介）

その辺りについては、直営のときに十分でなかったという部分なのかもしれませんが、業務を委託しました現在の会社においては、例えば何て言うんですかね、スマホで職業探しをするようなアプリがあると思いますけども、そちらのほうに募集を挙げていただいたり、あるいは飛騨地区で配布されているタウン誌といったようなものに、そういった募集を載せていただいたりして、従来私どもが行っていた募集の方法よりも幅広い方法で、幅広い世代に対して訴えかけがあったということが、こういった欠員を少なくしていく一つの要因であるというふうに捉えております。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（前川文博）

説明資料の293ページです。私の好きなエアコンです。令和6年度小学校、中学校で設置が進んでいますが、これで大体終わりなんですか。まだ続いている状況になりますか。

□教育委員会事務局参事兼教育総務課長（忍哲也）

普通教室は令和元年度には100%整備をしたわけなんですけど、その後令和5年度繰越しを含めて、令和5、6、7年度で3か年で特別教室の一部を整備しまして、こちらについては大体全体の4割程度の整備率になります。ただ、既存のものを含めると5割、6割なるんじゃないかなと思うんですが、今のところ特別教室についてはそういう状況でございます。

○委員（前川文博）

全体で4割、5割ということで、令和7年度が今最終年で、今年で今取り付けも終わっている

状態ということによろしいですか。

□教育委員会事務局参事兼教育総務課長（忍哲也）

令和7年度実施の整備につきましては、夏までにということで、6月末までに整備を完了して供用しているという状況なんですけど、古川小学校だけは既存の更新になりますので、夏休み期間中に整備をしたということで今完成をしておるという状況でございます。

○委員（前川文博）

更新の学校もあるということでしたが、今、その令和7年までの計画はあるんですけども、その先はまだ更新していく予定とかっていうのは、この頃からずっと考えはあったんでしょうか。

□教育委員会事務局参事兼教育総務課長（忍哲也）

今の熱中症対策としては、非常に優先順位の高い事業であるということは認識はしておるんですけど、なかなかやっぱり財政上ちょっと非常に全部というのは厳しいという中で、特別教室については、優先順位をつけながら整備をしてきたというところでございます。前も一般質問でお答えさせていただきましたが、学校施設はかなりちょっと課題が山積しておりまして、空調ですとか長寿命化対策、そして今度蛍光灯がなくなればLED対策ですね。そういったことが1個1個が非常に大きな事業になるということで、本当に何千万から億単位の事業が山積しておるということで、とにかくそういったことを現状把握と事業規模とか、あと有利な事業のタイミング、その辺をしっかりと把握しながら、優先順位をつけて計画的に進めていきたいということで、ちょっと空調についてもちょっといつやるかということは検討していきたいということを思っております。

○委員（前川文博）

確か山之村小中学校で職員室もついたのでありがたいという話を聞いておったんですけども、今その熱中症対策って話もあったので、これちょっと1個確認なんですけど、以前1回私聞いたんですけど、中学生基本制服で登下校なんですけども、今いろんなところでも制服じゃなく登下校しているところもありますが、今現状どんなような対応でされてますか。

□教育委員会事務局次長兼学校教育課長（平澤啓介）

今、例えば古川中学校で言いますと、ほぼほとんどの生徒さんがジャージで登校しております。これはまたセーラー服と学生服ということでジェンダーということの配慮もありますし、セーラー服を着ていることで不審者から狙われやすいというようなこともありまして、コロナ対策のことでそもそもはジャージということになったんですけども、コロナ禍が収まってきた現在もジャージでの登下校ということが続いております。

○委員（前川文博）

今の話からちょっと思うと、夏だけじゃなくて年間を通してということですか。その不審者対策とかって話になると、その辺どうですか。

□教育委員会事務局次長兼学校教育課長（平澤啓介）

年間を通しまして、制服に限らないということで登校しております。

○委員（野村勝憲）

1 ページ前の292ページのスクールバス運営事業の決算についてですけども、決算額は1億

1,125万円となっていますが、その中で大型バス1台2,377万円ですか、購入されて現在17台になっているわけですね。年度当初18台というふうに記載されていますけども、1台不足していて問題はないでしょうか。

□教育委員会事務局参事兼教育総務課長（忍哲也）

18台から17台に減少しておりますが、これにつきましては、かなり老朽した予備車ですね。宮川の予備車を廃止したものでございます。この予備車につきましては、要るかといいますと、故障などあった際には必要なものになるということなのですが、今後は生徒児童も減少してくるという状況の中でバス車両の減少といった検討もやっぱり出てきますので、予備車の更新はせずに、各運行事業所が所有する車両で対応していただくということをしておりますので、今のところは支障は出てないという状況でございます。

ただ、これからの運行事業所で余裕がないという状況になれば、これから市がバスを更新した際に、旧車両を予備車にすることですか、また車両を一時的にレンタルするなどして対応することも出てくるんじゃないかと考えております。

○委員（野村勝憲）

確か、このバス運行の会社は3社じゃなかったかなと思うんですね。一つはニュー飛騨観光、民間ではね。それと神岡地区は確か濃飛バスに変わっているんじゃないかと思えますけども、それと飛騨ゆいという、その3社だと思いますけども、ここに書いてありますけども、バスは登下校だけじゃなくて、学校行事や部活などにも使用されるわけですね。

これから秋に向かって、秋シーズンはバス需要というのは伸びてくるわけですね。特に、この10月ですか、ねんりんピックが古川ではサッカーの会場になりますよね。そうしたことによって、サッカー場も当然送迎関係で使われるんじゃないかなと私の予測なんですけども、そういったことでスクールバスには影響は出ないでしょうか。

□教育委員会事務局参事兼教育総務課長（忍哲也）

こういった時期ですので、かなりそういう事業所でもバスを使われるということも聞いておりますが、このねんりんピックでは保育園児ですとか、生徒児童に競技支援ですとか、応援ということで会場へ来ていただく予定となっておりますので、その送迎にスクールバスを使用する予定でございます。これは、当然本来の目的である通学ですとか活動に支障がないことを学校等に確認した上で利用させていただくということでございます。

○委員（野村勝憲）

今、テレビでも名鉄バスなんかは、要するに運転手を募集ということで、地方でもやはりバスも含めてトラックもそうなんだろうけども、やっぱり運転手不足というのが深刻な問題になってきているわけですね。そうした中で、今言いました濃飛バスはちょっと名鉄系ですから、これはこれで独自でやられていますけども、例えばニュー飛騨観光とか、飛騨ゆいの管轄しているバス運行会社ですね。この辺では、やっぱり高齢者も出てきてらっしゃると思うんですね。それでそういう運転手不足といいますか、そういった問題は起きてないでしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局参事兼教育総務課長（忍哲也）

この運転手の確保というか、こういう問題につきましては全国的な大きな課題になっておりまして、そういったことで事業所に、1事業所に確認をしておるわけなんですけど、事業所の運転手は、そこでは数名欠けておるといような状況を聞いておるんですが、このスクールバスの運行につきましては、何とか優先しなくてはいけないということで、他の業務からも人材を回していただいているといようなことで対応していただいているということをお聞きしております。

この現状としましては、委託事業所の中で何とか回していただくようお願いするしかないというのが今現状でございます。このような状況は数年前からありまして、市としましては市内事業所の運転手の確保を目的としまして、2種免許ですとか大型免許の取得に対する補助制度というのを設けておられて、そういった対策を講じておるといことですか、事業所でも独自の補助制度ですとか、待遇向上などの対策に努めてみえるということをお聞きしております。

こういったことを含めて、運転手の確保につきましては今後も市内事業所としっかり情報共有をしながら、何か良き方策はないかということをお真剣に考えていきたいなと思っております。

○委員（野村勝憲）

先ほど忍課長もちょっと触れられましたけど、人口減少ですね。これから少子化で一段とやっぱり小中学生の生徒は減ってくと思うんですが、そうなってくると当然これだけの広い面積なので、要するに限界集落といいますか、そういったところが、過疎地域が出てきて生徒がいなくなるという可能性は間違いなく来るとい思うんですよね。そういった場合、当然現状の路線から変えなきゃいかんとか、あるいはバス運行の減少も考えていかなきゃいかんと思っておりますけども、これはこれから準備しなきゃいけない問題だと思っております。その辺についての課題もあると思っておりますけども、対策は具体的に考えていらっしゃるのでしょうか。

□教育委員会事務局参事兼教育総務課長（忍哲也）

この少子化に対する対策というのは、非常にこれからの大きな課題なわけなんですけど、現在地域の子どもの減少に伴いまして、一部の乗降場所の変更とか廃止はしておるわけなんですけど、路線の変更ですとか廃止などの大きな対応を要する地域というのは、今現在はちょっとないといったことで、具体的なものはございません。ただ、地域に子どもが少なくても、やっぱり子どもが残っていれば、当然運行を確保するといことがやっぱり必要といか前提でございますし、今後はスクールバスの利用状況等を見ながら、車両の更新の際には、その車両のサイズとか変更したり、路線の統廃合について検討する場合においては、市のコミュニティバスも、ああいう地域は兼用しておりますので、そういった保護者ですとか利用者の声を聞きながら一緒にちょっと考えていきたいなと思っております。

●委員長（高原邦子）

よろしいですか。

○委員（籠山恵美子）

教育委員会事務局の予算執行状況の中で、不用額はちょっと気になるんですけど、この説明書の最後のほうに付いている参考資料の一般会計歳出決算不用額の状況っていうのを見ているんですけども、これの362ページ。飛騨市全体の不用額は3.7%と随分絞り込んで一生懸命頑張ってくださいったんだなという感じがしますが、その中で教育委員会事務局の不用額が6.1%と高

いんですよね。この中にその不用額を出した内容っていうのに四つ書いてあります。小学校施設整備工事の不用額、光熱水費、それからスクールバス運行委託料、給食センター負担金。この四つのこの大きな不用額を出した理由を教えてください。

□教育委員会事務局参事兼教育総務課長（忍哲也）

今の出ましたスクールバス運行委託料につきましては、予算額9,100万円に対して不用額が684万7,000円ということでございます。こちらにつきましては、スクールバスの運行委託は毎月600万円から900万円ほどの支出となっております、登下校の通常運行のほかに、部活動ですとか、イベント行事などの目的外使用の臨時運行がありますので、利用実績によっては毎月100万円単位で増額となる可能性があるといったことでございます。また、この大部分のスクールバスが老朽化しております、故障する修繕等が発生した場合には代替の車の確保ですとか、そういった運行事業所からのレンタルですね。そういったことの対応しなければいけないということがありますので、そこでかなりの費用がかかることが想定されます。こういったことから3月補正では880万円といった減額をさせていただいたんですが、一部はそういった故障等の対応等のために不用額としてちょっと残させていただいたということもございますが、結果として残ってしまったということもございます。

あと次小学校等の空調設備の整備事業につきましては、小学校が960万円の不用額、中学校は560万円の不用額でございます。こちらにつきましては、その予算時点では設計がちょっと完了しておりませんでしたので、この過去の実績などにより概算で計上しておったわけなんですけど、この工事発注の際には完成をしておりましたので、当然その完成した設計を基に積算をしまして、設計精算によって差額が生じたということございまして、その設計は空調計算をしたり、配管延長とか、そういったことは現場の状況によってちょっと大きく変わってきますので、この辺の設計の差額が生じてしまったということになります。

あと、この学校設備の整備につきましては繰越事業になりますので、ここにつきましては繰越しをした事業とか予算につきましては、ちょっと不用額として落とせないという事情もございましたので、申し訳ないですが不用額として残ったというものでございます。

あと給食センターの負担金につきましては、大きなところが古川国府給食センターの負担金がありますが、不用額650万円ほどになります。こちらにつきましては、この負担金の不用額ということになるんですけど、このセンターの人件費ですとか光熱水費、修繕費、また調理業務の委託料、工事請負費、備品購入費などが入っているわけなんですけど、この物価高騰の影響や突発修繕などの3月末での見込みがちょっと出すのは非常に困難な事項もありましたので、そこは全体の5%程度の予算になりますけど、ちょっと減額をしなかったということでございます。

以上です。

□財政課長（土田治昭）

教育委員会事務局のこの光熱水費については、いろんな施設の光熱水費が一つになって入っておる金額なんですけど、この光熱水費の不用額というのは、どうしても3月の補正で減額する場合には、要求の締切りが12月の末の時点になっております。それ以降の光熱水費等はやっぱりちょっと見込みで減額をするのはなかなか難しいものですから、こういった形でちょっと残るというような形になっております。

○委員（籠山恵美子）

いずれも仕方がなく、こういうふうに出てくるもんなんですと、毎年出てくるものなんですという感じなんですか。あるいは令和6年度は物価高騰もあり、それはほかの部でも同じだと思いますけど、物価高騰やらそういう影響で、こういうふうにして最後には額の大きな不用額を出してしまったんですよと、どちらですか。いつもこんな感じなのか。

□財政課長（土田治昭）

今回の不用額ですが、今ほども申しあげましたように、例えば3月補正の段階で一番各事業の精算ですとかの減額をするんですが、その締切りが12月末時点であるということ。それから、12月議会でも減額の部分が出てくるんですが、その締切りも9月とかそういった段階ですので、なかなかその年度末までの状況を見込んだ減額ができないというのが、例えば電気代ですとか、そういったものについては、そういったものが大きな理由になっております。

今ほどの資料の360ページ御覧いただきますと、決算不用額の状況ということで付けさせていただいております。これが全体の総額になっておりますが、不用額全体で9億1,000万円ということでございますが、令和5年度、令和4年度と比較しましても、大分落としてきているということで、これは庁内全部局で不用額はなるべく3月補正で落とすというふうな努力をしてきておる結果というふうに見ております。

その横に書いてありますように、県内の他市のちょっとその1年前の状況になりますけれども、おおむね予算現額に対する不用額は大体やはりどこの自治体もこれくらいは出てくるということで、飛騨市が突出して大きいというようなことではないというふうな状況かと思えます。

○委員（籠山恵美子）

ですから、私はここを見て飛騨市はよく頑張ってくださいなという評価なんですけどね。ほかのところ高いじゃないですか、高山市なんか不用額7.5%ですからね。そういうことを思うと、飛騨市もさらに前年度からさらに不用額を出さないように努力しててくださいなという評価をしてるもんですから、その中で教育委員会だけ突出して不用額のパーセンテージが大きいから、もうちょっと絞り込んで途中で補正できれば、もうちょっとほかの子どもたちの施策に回せたんじゃないかなという思いがあるもんですからお聞きしましたが、結局事情としては教育委員会の部署はこういうふうに出てきてしまうもんだと、そういうことですか。

□財政課長（土田治昭）

やっぱり他の部局とちょっと比較しまして、教育委員会部局は教育施設ですとか、あとスポーツ施設ですとか、生涯学習施設、かなり施設の数を多く保有しておりますので、そういったものの例えば修繕料ですとか、あと光熱水費ですとか、ちょっとそういったものの割合がやっぱり高いのが、どうしても原因かなというふうに考えております。（都竹市長「ちょっと補足を」と呼ぶ）

●委員長（高原邦子）

それでは答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

不用額については、代表監査委員からもかねてから指摘いただいて、こうやって努力してきているんですが、今委員おっしゃったほかのことに使えたかもしれないというのは、現実には、

実際には起こらないです。なぜかっていうと、先ほどちょっと財政課長からもお話ありましたけれども、3月の補正予算で落とすケースが多いんですね。となると、12月の終わりから年明けにかけてもう作業し始めるってことになるので、各部局ですと大体12月ぐらいに事業を終えている状況で見ていくわけです。それで減額したやつを仮に付け替えようとした場合に、12月の補正予算には間に合わないの、結局3月になると事業はできないんですね、もう年度末ですから。なので、ほとんど実は不用額で浮いた金額っていうのは、公共施設管理基金とか、財政調整基金のほうへ積んで、翌年の財源にするというやり方ですから、繰越しをし、結果決算の剰余金が出てきて9月の補正予算で出てくるのか、その前の当初に近いところでできるのかという差が出てくるんですけど、実際にその年度内にほかに使うということは、現実にはかなり難しいものだっていうふうに御理解いただけるとありがたいと思います。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませぬ。

○委員（住田清美）

私ちょっと文化振興の関係で314ページ、3番の地域歴史資源活用事業についてお尋ねしたいと思います。今、姉小路氏とか江馬氏の関係では学芸員の努力もありまして、国史跡に指定されて、今はもう利活用とかPRとか、そちらの段階に移っておりますし、飛騨みやがわ考古民俗館につきましても、石棒クラブの評価を先ほどお話をさせていただきました。

飛騨市には歴史的文化財がたくさんあると思います。私、委員会で毎年聞くんですけど、杉崎廃寺って令和6年度はどんな進捗があって、今後どのような方向性になるのか教えていただきたいと思います。

□文化振興課長（尾賀寿治）

杉崎廃寺につきましては、現在国の指定の候補になっているというところも含めまして、まず地元の方たちとのその史跡との関わりをまず深めていただいて、今後皆さんの意識を地域資源の活用等含めまして、利活用について相談をしながら、指定に向けて活用していきたいと思っております。去年、今年と2年間ですが部落の夏祭りのほうに参加をいたしまして、文化庁の調査官の方に講演会を行っていただいて、杉崎廃寺の大切さ等学んでいただいたり、地域の子どもたちへ文化財の活用ということも含めまして、木簡づくりワークショップとかそういったことをいたしまして、機運を高めてから今後指定のほうに向けて事業を進めたいと思っております。

○委員（住田清美）

ぜひ杉崎廃寺についても指定に向けて御努力をいただきたいと思っておりますが、飛騨市にはほかにも古墳ですとか、いろんな文化財があると思うんですが、これからやらなくてはならないことはいっぱいあるんですけど、今山城がちょっと一段落した感じ、方向性としてはできてきたところによって、次に何か手をつけるというか、脚光を浴びたような文化財はあるのでしょうか。

□文化振興課長補佐兼文化係長（三好清超）

既に始めていることとして、まず歴史的公文書、そして古川祭史の編さんというところを今は力を入れ始めているということになります。

○委員（住田清美）

それと同時に、また市内には市が指定したり県が指定したりした文化財たくさんありますので、その維持管理とか修繕についても、引き続きそちらのほうも努力はしていただけるのでしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□文化振興課長補佐兼文化係長（三好清超）

現在もお寺様所有の絵画とか、軸とかってというようなものの修理に補助を行っているという案件がありますので、そのようなことも引き続きしていきたいというふうに考えています。

○委員（野村勝憲）

同じページでちょっと関連ですけども、今年文化振興課は非常に新聞紙上で大きく取り上げられて、非常にいいことが書いてあって、今後も期待しているんですよ。

その中で、地域歴史資源活用の中で、姉小路ですね。これ山城ですけども、現在道の駅アルプ飛騨古川で展示会やっていますね。私も食事に行ったり、ちょっと買物行ったりして寄って見ていると、やっぱりトイレ休憩に来た人たちが、あそこに行って寄って、中には30分くらい見ていられる人もいますわ。非常にそういう意味では注目度は高くなってきているなど思うんですね。そうした中で、これ展示会なんですけども、1年は続けられるんじゃないかと思えますけども、これ2年くらいやられたらどうですか。

□文化振興課長補佐兼文化係長（三好清超）

委員御指摘いただいたことを踏まえて、今後の取扱いについて内部で検討していきたいというふうに思います。ありがとうございます。

○委員（野村勝憲）

1点だけ。それとちょっと気になるのは、たしか小島城と古川城のパンフレットがあるんですよ。現在つくられたと思います。残念ながら、あと残りの5城のうちの3城ですね。向小島城と小鷹利城と野口城だと思いますけれども、この3城のパンフレットがないんですけども、このパンフレットはつくられる予定はあるのでしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□文化振興課長補佐兼文化係長（三好清超）

今後どの山城がいいかっていうことも、内部で今まだ相談中なんですけども、引き続き少しずつつくっていければというふうに考えてます。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（井端浩二）

説明書の303ページ、タブレットが子どもたちに行き渡って数年たつわけですが、私たちもこのタブレットによろやく慣れた頃なんです。それで活用能力の向上に当たったと書いてありますが、子どもたちのタブレットを使用することによって、考えや学校生活にどのような影響を与えたかちょっと確認をさせていただきたいと思います。

□教育委員会事務局次長兼学校教育課長（平澤啓介）

大きく二つあるかなと思っております。

一つは学校での授業等の学習場面において、これまでですと自分が持った考えを多様な他者と交流をするわけですが、そういった際に、その1対1あるいは3人ぐらいのグループで意見を交流するというのが、おおむねアナログの時代の主流でございました。ICTを使うことによって、極端な言い方をしますと、クラス全員のものが一目瞭然で考えが見られるようなことで、その中で興味を持った生徒のところに行って、これってどういうことなんですかというのを深く聞くことができるということで、同じ時間の中で交流する際に、その頻度とか深さがよりよくなってきたというふうに考えております。

もう一つは、発信という場面ですが、委員の皆様も、いろんな場面で小中学生がタブレットを活用しながら、考えたことを表現している場面を御覧になられたんではないかと思っておりますけども、これまでですと、やっぱり紙に書いたり、言葉だけで伝えたりということが主流でしたけども、今はプレゼンテーションのような形を多くの子どもたちが取りながら、より端的で見やすく、分かりやすく、聞く人が理解しやすいような形で表現するということできてきておりますので、そういった考えを表現するということについても力が高まってきているというふうに捉えております。

○委員（井端浩二）

ありがとうございます。大変いい話だと思います。ただ子どもたちの中に得意な子、不得意な子がおると思うんですが、そういったちょっと苦手な子の教育あるいはその指導についてはどうしてらっしゃるんですか。

●委員長（高原邦子）

答弁願います。

□教育委員会事務局次長兼学校教育課長（平澤啓介）

やはり大人と一緒に得手不得手がございます。一つは学校にICT支援員という者を配置しておりますが、これは職員はもとより、児童生徒の中でもそういったICTの使い方で支援が欲しい場合に助けを求められるような形になっておまして、例えば低学年のほうの学年ですと、そのICT支援員が基本的な操作の仕方とか、アプリケーションの使い方などについてレクチャーをするような時間を設けていたり、あるいは中学生ですと、その自分の表現、プレゼンテーションをつくる際にフォローしてもらいたいときに助言をもらうというような形で活用したりして、できるだけ一人一人のスキルに応じた対応をしたいというふうに努めております。

○委員（籠山恵美子）

説明書の296ページ、297ページのふるさと食育の推進のところなんですけれども、こうやってオーガニックも取り入れて、地産地消で給食が提供できて大変喜ばしいことだと思いますが、この給食の残食率というのは、こうやって給食のメニューもどんどん良くなっていく中で、残食率ってというのはその傾向というのはどういうものなんでしょうか。学校ごとに残食率って取っているんですか。

□教育委員会事務局参事兼教育総務課長（忍哲也）

給食センターごとに残食率というのは取っておるんですが、ここでは資料を持ち合わせており

ませんので、すみません。

○委員（籠山恵美子）

この給食費については、不登校の子っていうのは規定があつて不登校っていうのはこういうもの
つてありますよね、30日以上連続して、そうすれば1か月は丸々給食費は徴収しないと思うんで
すけれども、来たり来なかつたりっていう子たちの給食費というのはどんなふうに扱ったんです
か。

□教育委員会事務局次長兼学校教育課長（平澤啓介）

不登校のお子さんで学校に来られないお子さんは多くいらっしゃるんですけども、不登校何日
以上でしたら給食をカットするというような一律の対応はしておりませんで、保護者の中には、
もしかすると登校できるんじゃないかという思いの中で給食は切らないでほしいという思いも
ありますし、一方で、2週間程度休みが見込まれているので、給食を止めてほしいというよう
な保護者の方もいらっしゃいますので、学校としましては丁寧に一人一人のケースによって、面
談を重ねながら、どのように対応するといいかということで、保護者と相談の上、決めさせてい
ただいているというのが現状でございます。

●委員長（高原邦子）

今、給食のところなので、特別会計のほうでもよかったかなと思っているんですけど、みんな
特別会計でも出ますよ、これ資料にはいろいろなところ。また、そのときでよろしくお願
いしますね。

それでは、ほかにございせんか。

○委員（前川文博）

293ページ、育英基金のほうでお伺いします。今、件数が増えてきたという話も出てきたん
ですけども、たしかこれ高校とその上に進学したときと借りられると思うんですけども、高
校とその上の段階で、貸付率というのはどれぐらい件数があるか教えてください。要は、
高校で例えば10件、大学が100件とか、そういう話でいいんですけど。金額は関係なし
で、要は高校がどれぐらい借りている方がいるのかなというのを知りたいので。

●委員長（高原邦子）

それは毎年のやつを出してもらえばいいんですか。

○委員（前川文博）

令和6年度だけでも、分かるところだけでいいですよ。

●委員長（高原邦子）

分かりますか。

□教育総務課長補佐兼教育総務係長（加藤憲子）

高校で借り入れている方は、令和6年度で2名みえます。

○委員（前川文博）

先ほど井端委員のほうからタブレットの話もあつたんですけど、小中学校のタブレットは義
務教育なので無償で貸与になると思うんですが、今高校も岐阜県ちょっとはつきり覚えて
ないんですが、そろそろ自己負担とかが出てきて、また高校行くのにもお金がかかるとい
う話も出てきています。高校行かれた親の方で、この貸付金があることを知らない方も
結構おみえなんで

す。やっぱり今生活がちょっと厳しいってことがあるんですけども、今タブレットも今度自分で買わなきゃいけないってなると、途中からでも借りたいとかって方も出てくると思うんですが、その高校生の親の方に対するこういう周知とか、途中で貸付けを始められるとか、その辺のことってというのは何か考えられていますか。

□教育委員会事務局参事兼教育総務課長（忍哲也）

この制度の周知は重要なところございまして、市の広報ですとか、ホームページのほか、中学校、高校から対象生徒へ制度のパンフレットを配布をしているところなんですけど、やっぱり今データ配信とかメール等でも、学校連絡とかが配信されますので、学校側にはデータでも配信をさせてもらってるということで、できる限りの周知をさせていただいておるところでございます。

あと例えば保護者を対象とした資金計画セミナーとか、こういったことでもやっぱりあと返せないって方とかもみえたりしますので、そういった方に対するセミナーも今年度ちょっと実施したいということも思っております。

あと今これの貸付については、審査会をかける関係で、ちょっと今現在は年1回という対応をさせてもらってますが、そこがちょっと対応が可能かどうかというのは、今後もちよっとまた検討していきたいと思っております。

○委員（前川文博）

お願いになるとまずいので質問でいきますけど、現実やっぱり家計急変っていうのが出てくるんです。これ高校だけじゃなくて大学でもあるので、いつ例えば私が事故で死亡したってなると家計急変で大変だということも出てくるので、ぜひその辺は今度そういう委員会があると思うんですけど、その前に多分市内での検討だと思うんですが、早急にもう来年からでもできるように対応していただきたいと思いますが、その意気込みはどうでしょうか。

●委員長（高原邦子）

この点は、都竹市長にお答えいただきます。

△市長（都竹淳也）

これから政策協議やりますが、意気込むこととやれるかどうかは別なんですけど、ただ意気込みたいとは思っております。今、先ほどのタブレットの話をされましたけど、実は育英基金じゃなくてできないものかって話は今までも何度か検討したことがあって、つまり金融機関のフリーローンみたいな形のものを役所でつくってやるができないかっていうのは検討したことあるんです。なかなか制度設計が難しかったり、引き受ける金融機関の考え方とかいろいろあるんですから、育英基金をどうするかって問題もありますけども、具体的にそういったいろんな急変したときの支援制度というのは、また別途に考える必要もあるかと思っておりますから、子育て支援の範疇の中で、これは高校だけの問題ではありませんし、就学期だけの問題でもないというところがありますから、子育て支援の中でまた検討していければいいかなというふうに思っております。

●委員長（高原邦子）

よろしいですか。それではほかにはありませんね。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆認定第7号 令和6年度飛騨市給食費特別会計歳入歳出決算の認定について

●委員長（高原邦子）

次に、認定第7号、令和6年度飛騨市給食費特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。説明を求めます。

□教育委員会事務局長（大庭久幸）

それでは、決算書の315ページをお願いいたします。まず歳入でございます。01事業収入ですが、各学校の給食費、教職員、センター職員及び試食費でございます。合計額は3,564万4,560円で、収入未済額は8,119円でございます。この未済額につきましては、昨年12月に他市から転校してきた児童の2か月分でございます。この児童はすぐ翌年1月にまた転校、転出しておりまして、転出先に納付書を送付しておりますが、未納ということになっているものでございます。

続いて、02分担金及び負担金の161万9,072円につきましては、これは保育園給食費負担金でございます。神岡の旭保育園の賄材料費の負担金でございます。

03は繰越金は前年度からの繰越しということでございます。

317ページをお願いします。歳出です。01学校給食費と02保育園給食費の賄材料費でございます。歳出の合計は3,511万2,833円となっております。説明は以上です。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

○委員（籠山恵美子）

ざっくりこの年は15%ほどの給食費の値上げをして予算を確保した結果、このような決算になったと、不用額もちょっとだけ出ましたけど、やれたということの結果でよろしいですね。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長（大庭久幸）

給食費の増額、これ飛騨市の場合は交付金を頂いてということで、保護者の負担を求めることなく増額をいたしまして、今委員おっしゃられましたように多少の繰越金を残したわけでございますが、うまく給食を供給することができたという認識でおります。

●委員長（高原邦子）

ほかにごございませんか。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

ちょっと暫時休憩いたします。

（ 休憩 午後2時33分 再開 午後2時35分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

休憩を解き、会議を再開いたします。ほかに質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑はないようですので、質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

ここで暫時休憩といたします。

（ 休憩 午後2時35分 再開 午後2時40分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

休憩を解き、会議を再開いたします。

これより決算特別委員会に付託されました案件について、討論・採決を行います。

最初に、認定第1号、令和6年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。討論はありませんか。

○委員（籠山恵美子）

令和6年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について反対をいたします。

これは予算のときにも、令和6年度の予算には反対をいたしました。財政調整基金の再編のことは評価しつつ、しかし、この1年間財政調整基金がどのように取り崩され、あるいは振り分けられたかということには疑問も残りまして、それから、教育分野ももっともこれは予算をつけるべきだと訴えましたけれども、変わらなかったです。大きな改善はありませんでした。ですから、もっとありますけれども、本会議できちんと述べたいと思います。反対します。

●委員長（高原邦子）

ほかに討論はございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

これで討論を終結といたします。

これより採決をいたします。本案は原案のとおり認定すべきものとして報告することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

●委員長（高原邦子）

挙手多数です。よって、原案のとおり認定すべきものとして報告することに決定いたしました。

次に、認定第2号、令和6年度飛騨市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第7号、令和6年度飛騨市給食費特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの6案件について

て討論を行います。討論は議案番号を述べて行ってください。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

それでは、これで討論を終結いたします。

これより採決いたします。認定第2号から認定第7号までの6案件については討論がございましたので一括して採決したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

御異議なしと認め、6案件について一括採決を行います。認定第2号から認定第7号までの6案件は、原案のとおり認定すべきものとして報告することに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

御異議なしと認めます。よって、これら6案件は原案のとおり認定すべきものとして報告することに決定いたしました。

最後に、認定第8号、令和6年度飛騨市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定についてから認定第10号、令和6年度飛騨市国民健康保険病院事業会計決算の認定についての3案件について討論を行います。討論は議案番号を述べて行ってください。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

討論なしと認めます。これで討論を終結いたします。

これより採決いたします。初めに認定第8号、令和6年度飛騨市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について、未処分利益剰余金の処分については原案のとおり可決し、決算については原案のとおり認定すべきものとして報告することに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

よって、認定第8号は未処分利益剰余金の処分については原案のとおり可決し、決算については原案のとおり認定すべきものとして報告することに決定いたしました。

次に、認定第9号、令和6年度飛騨市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について、未処分利益剰余金の処分については原案のとおり可決し、決算に

については原案のとおり認定すべきものとして報告することに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

御異議なしと認めます。よって、認定第9号は未処分利益剰余金の処分については原案のとおり可決し、決算については原案のとおり認定すべきものとして報告することに決定しました。

次に、認定第10号、令和6年度飛騨市国民健康保険病院事業会計決算の認定について、原案のとおり認定すべきものとして報告することに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

御異議なしと認めます。よって、認定第10号は原案のとおり認定すべきものとして報告することに決定いたしました。

ここでお諮りいたします。ただいま議決いたしました10案件に対する委員会報告書の作成につきましては、会議規則第109条の規定により委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

御異議なしと認めます。よって、委員会の報告書の作成は委員長に一任することに決しました。これで、本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

◆閉会

●委員長（高原邦子）

以上で3日間にわたりました決算特別委員会を閉じさせていただきます。皆さんお疲れさまでした。

（ 閉会 午後2時45分 ）

飛騨市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

決算特別委員会委員長 高原 邦子